

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

令和2年3月4日(水曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

☆

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

### 説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	堀 修 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健 康 福 祉 課 長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者	佐 藤 光 弥 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ 口 子 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議 事 係 長 東 海 林 工 里 書 記 瀧 口 め ぐ み

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、以上5件であります。

お諮りいたします。5議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。連日新型コロナの報道がなされております。影響が大分広がっております。何とか早く終息してもらうのを願うしかないところでありますが、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから遊佐町議会定例会議案、一般会計のところ、歳入の部分です。款17寄附金の部分でございます。項1、目5のふるさと納税寄附金マイナスの3,000万円ということで、これふるさと納税の納税寄附額が落ちているということで認識を、間違いなければそういう認識でいいと思うのですけれども、寄附が落ちた要因につきまして説明をいただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、ふるさと納税の見込みの減による減額補正というふうなことでございます。これにつきましては、12月議会のときに年末の駆け込みの申込みを含めて少し2,000万円ほど増額をしたわけでありまして、その分も含めて見込めなくなったということで、今回3,000万円の減というふうなことであります。ふるさと納税につきましては、今年度、令和元年6月から返礼割合は寄附額の3割以内というふうなことで明確に決められました。その前から3割以内というふうなことで平成30年9月から運用しているわけですが、そういったことで、いわゆる他の自治体の返礼品との差別化といいますが、お徳感、こういったものが出せなかったというふうなことで、少なくなったというふうなことで認識をしているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） やはりこれ歳入という部分でいけば、これから順調に伸びていけば、大きな歳入の部分については要因になり得るのかなというふうに思っておりますので、しっかりとといいますか、見込みどおりに何とか結果が出るように努力をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして歳出のほうでございます。ページでいうところと15ページです。款の2総務費、項1の目の8企画費のところ、8節です。節8。報償費、これマイナスの225万5,000円、事業協力謝礼等ということになっておりますが、ここの説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この減額につきましては、2点ほどございます。1点目は地域おこし協力隊の報償費ということで採用計画どおりいかなかったというふうなことで、不用額600万円の減額、もう一点は水循環保全事業に関わって、374万5,000円の増額ということでございます。増額理由につきましては、裁判の控訴審の代理人の着手金407万5,000円、これは弁護士お二人分になります。

あともう一つは、マイナス要因で公害等調整委員会へ代理人の出席報償金ということで予算を見ておりましたけれども、その不用額33万円がマイナスということで、差引き水循環のほうで374万5,000円の増というふうな、地域おこし協力隊と2点でございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番 ( 本間知広君 ) 　ただいま訴訟代理人着手金及び報償金ということで407万5,000円、この数字が出てきたのですが、これにつきましても再度詳しく説明をお願いしたいと思います。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　高橋企画課長。

企画課長 ( 高橋 務君 ) 　お答えをいたします。

地裁判決以後に原告の業者が仙台高裁に控訴したということでありますので、その控訴審に関わる、いわゆる町の代理人、弁護士お二人ですけれども、その方の控訴審の着手金というふうなことになります。積算根拠としましては、一審の着手金、これお一人当たり740万8,000円でありましたけれども、その4分の1ということで、4分の1に消費税をプラスというふうなことで、そのお二人分というふうなことでございます。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　1番、本間知広委員。

1 番 ( 本間知広君 ) 　これ一審の金額が743万円ということでありますが、今上の裁判になっているわけですね。見込みで構いませんので、金額的にこれからの裁判につきましては、どういうふうになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　高橋企画課長。

企画課長 ( 高橋 務君 ) 　控訴審につきましては、4月9日に第1回の口頭弁論が予定されているところでございます。そこから一定の期間やはりかかるのだらうというふうに思いますけれども、地裁ほどの期間はかからないというふうな見込みをしているところでございますが、裁判の進行具合でありますので、そこは裁判所がどんな判断をするかというふうにも関わってきますので、今のところいつまでというふうな期間の見込みについては立っていないというふうなことでございます。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　1番、本間知広委員。

1 番 ( 本間知広君 ) 　裁判の一審であるとか二審であるとかということではなくて、要するに何回裁判というか、裁判所に行くかという回数という認識でよろしいでしょうか。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　高橋企画課長。

企画課長 ( 高橋 務君 ) 　お答えをいたします。

その口頭弁論の回数につきましても、何回あるかというのはちょっと今の時点では把握はできないというふうなことであります。

弁護士の着手金につきましては、控訴審に関わっている全てというふうなことでありますので、そこは口頭弁論等何回あっても金額は変わらないというふうなことでございます。

委員長 ( 齋藤 武君 ) 　1番、本間知広委員。

1 番 ( 本間知広君 ) 　分かりました。ありがとうございます。一審いい判決で終わっていますので、ぜひ二審もいい結果で終わるように、本当に心から望んでいるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして17ページです。17ページの款3の項の2児童福祉費、目の3児童福祉施設費の節の19負担金補助及び交付金ということで、マイナスの36万6,000円、これ説明を見ますと、遊佐町保育所等整備事業費補助金と小規模保育事業所開設準備補助金ということで2つ載っておりますが、こちらのほうの説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

遊佐町保育所等整備事業費補助金、こちらは小規模保育事業所整備ということで、はぐの家の整備に係る補助金について240万円を減額するものでございます。内容につきましては、今現在整備を進めています事業所の事業費が確定をして、補助申請の額も確定したということで、不用額を240万円減額するという内容であります。

それから、もう一つの小規模保育事業所開設準備補助金につきましては、はぐの家が令和2年度から4月1日で開設されるという予定でございますが、それに伴いまして、開設準備に要する主に備品等の購入になりますが、そういった開設準備に要する経費について町独自で補助をするというものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 上のほうの保育所整備事業費補助金というのは、いわゆる建物の部分で、開設準備補助金というのは先ほど備品というお話でありましたが、中に置く部分についての補助金ということでよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりでありまして、建物の部分については、繰り返しになりますが、今回補助対象経費が確定したということでありまして、それから開設準備については主に補助対象を中のほうに、建物の中のほうで使うもの、例えば冷蔵庫であったり、洗濯機あるいは電話だとか警備保障だとか、そういったものを対象にするということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） こちらははぐの家の事業費補助金というのは、前回資料にも載ってあったと思うのですが、それに係る開設準備補助金というのはなかったように思うのですが、そこら辺どういうことなのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この開設準備補助金については、当初想定をしておりませんでした。建物の部分の補助の手続を進めていく上で、やはり備品等に対する助成がかなり限られている、限定的であるということで、実態を見ますと、開設準備にはいろいろと経費がかかるということをお話を伺っておりました。町では以前に保育施設という意味では新規に開設をしたというケースが最近ございませんでしたので、町では介護施設について、最近開設をした施設がございましたので、その開設準備補助金というものがございまして、そこに定める対象経費の部分を参考にいたしまして、この補助制度をつかって補助していこうということで今般補正に計上したところでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ちょっと改めて確認をいたしますが、小規模保育事業ということで、新たに制度をつくったということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

小規模保育事業については、国の制度の中でそういった事業所に区分されるということでありまして、

開設準備補助金については、小規模事業保育所は町では最近では新たに開設をされていなかったものから、介護事業所の開設を参考にさせていただいたという意味でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） それでは、少し制度の中身といいますか、基本的なところで構いませんので、少し説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この制度につきましては、小規模事業保育所を開設するに当たって必要な開設経費に対しての補助金を交付するというので、つくりとしましては、入所予定見込みの児童の数を1人当たり11万3,000円の基準額ということを設定をいたしまして、その範囲の中で補助をしようという制度でございます。11万3,000円の入所予定児童が18名ということでございまして、203万4,000円ということで設定をしたところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ただいま1人当たり11万3,000円という設定だということでしたが、根拠といいますか、積算の中身といいますか、少し分かれば教えていただきたいと思いますが。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

積算の中身につきましては、介護施設の開設準備ということで先ほど来申し上げておりますが、そのときの補助金の交付要綱等を参考にしてお客経費を定めまして、その対象経費について事前にどれくらい開設準備に要する経費が小規模保育所の場合はかかるかということ事前に調査をさせていただきまして、その範囲の中で基準額の11万3,000円を決定させていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） いわゆる介護施設を開所、事業開始するに当たってあったものをアレンジといいますか、参考にしてといいますか、その要するに小規模保育事業所版という、大ざっぱにそういう認識でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） ただいま議員がおっしゃったとおりでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。ぜひいい施設になってほしいなということで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、24ページでございます。款12公債費の部分、元金、利子ということで載っております、一般補正予算概要ということで、ちょっと調べてみますと、6ページの長期債元利償還金の部分で載っております。これで多分間違いないと思うのですが、そこに臨時財政対策債という文言が載っておりまし

て、これは何なのかなということで、ちょっと説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。今回歳入のところの14ページの町債のところが一番下にあります、10目に臨時財政対策債というところが載っております。21款町債につきましては、各課事業費の確定によるもの、それから国の補正予算によるもの等で増減をしたところでありまして、その中の一つとして臨時財政対策債があるということございまして、この臨時財政対策債につきましては、制度的な中身のことを言いますと、地方財源の不足に対処するために地方財政法に基づいて発行される地方債ということでありまして、充当先事業の指定がなく、その元利償還額については全額普通交付税によって措置される性質の財源と、対策債という中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） この元金が43万3,000円ということで、この同じところの説明を読んできまして、借入れ利率見直しによる償還元金の増ということになっておりますが、要は一般的な借金的な考え方ですと、元金というのは減っていくイメージなのですが、なぜか償還元金が増えているということが書いてありまして、これはなぜこういうふうになったのでしょうかということでもちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

歳出のところの12款公債費の中の起債償還元金43万3,000円の増であります。これにつきましては、平成20年度に起債の臨時財政対策債に係る償還元金の増ということでありまして、この地方債につきましては、平成31年の3月25日で10年を経過することになるために、今年度令和元年度分の償還分から利率の見直しが行われておりまして、償還額の再計算がされております。償還方法については、元利均等払いということになっておりまして、元金と利子を合わせた一定額を毎年償還していく方式でありますので、利率が下がって、年当たりの償還利子額が小さくなると、その分償還元金が大きくなるという償還方式になっております。今回利率が1.2%から0.01%と大きく下がったことで今年度の償還利子額が小さくなりました。その分償還元金が増えたという結果になったものでございます。今回の利率の見直しによって、償還元金が、これはそのものだけではなくて、全体で7億2,943万3,000円ということになりまして、当初予算において7億2,900万円ほど予算化しておりましたので、差引きで43万3,000円が増額補正されたという中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） はい、分かりました。これ見直しというのは10年ということで決まっているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

制度上そういう仕組みになっているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） それでは、これにつきましては10年後また利率が見直しになるということによる

しいかと思しますので、分かりました。ありがとうございました。

これで私からの質疑は終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） これにて、1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

上衣は自由にしてください。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。1番の本間委員からもお話がありましたけれども、世界的に猛威を振るっております伝染病がはやっておりました。我が国でもいろいろなところで発生しておりますけれども、今こういう事態であればこそ私たちはともに協力し合いながら、また節約できるところは節約しながら、やはり皆さんで力を合わせていければいいかなと思っております。私から、それでは少しばかり質疑をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、教育委員会のほうをお願いをいたします。議案書の歳入の10ページになります。款13使用料及び手数料、項の使用料です。6、教育使用料、節2社会教育使用料、旧青山本邸入館料、こちらのほうが38万円の減になっております。この減になった要因を伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

旧青山本邸の入館料につきましては、昨年同様220万円の金額を当初で計上しておりました。昨年度も25万円ほど3月で減額補正をさせていただいておりましたが、今年度につきましても、1人当たり400円の有料の入館者の割合が思った以上に少なかったということでございます。視察による減免、それから小学生以下の方は無料でございますし、地元であります青塚集落の方からも入場料は頂いておらないということでございまして、そのような理由によるものでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありました。昨年も一応何か25万円ほど減額になっておるということでありますけれども、予算の取り方で多少のこういった誤差が出るのではないかなと思っておりますが、38万円といいますと、先ほど課長のほうから入場料が400円というお話がありました。これを割ってみますと950人の入館の減というふうな形になっております。年間1,000人の入館の減ということは、我が町の観光にとってもやはり大きなダメージがあるのではないかなと思っておりますが、この要因、先ほどご説明がありましたけれども、視察、また小学校の無料化という形であります。今後、やはり我が町は観光に関しては小山崎遺跡もありますけれども、朗報がたくさん届いております。高速道路も令和2年度中には開通する予定でありますので、近くの比子地区で青山本邸がすぐ隣にありますので、今後の入館の見込みを踏まえて、どのような管理体制を取っていくのか、お聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

今年度の入館者数につきましては、2月末現在で5,007人の入館を頂いております。昨年よりは100人以上、100人余り増加している傾向にはございます。ただ、今後クルーズ船等のキャンセル等がありますと、3月の入館者がどうなるかということも心配されるところでありますけれども、昨年10月に刺し子展という企画展を行っております。それから、今年度は9月に椿の会の手芸展という企画展、この企画展を



行った月につきましては、1,000人近くの入館があるということで、こういった企画展などをやって、関係者をはじめとする入館者をどんどん呼び込みたいなということでございます。

ただ、中にはやはり旧青山本邸の文化財的価値、これをやはり何も無いところのよさというものを求めて見に来られる方もいらっしゃるにしまして、変に、いろいろな催物等で、その部分が見えにくかったりということがないようにしなければならぬのかなということでありまして、もともと旧青山本邸に収蔵されて、土蔵の中にあつたもの等を出して展示したりということで価値をしっかりと表していきたいと思っております。文化財でありますので、保存と活用という両面を両立させていかなければならないわけでありまして、遊佐町の場合はこれ以上の観光的要素を追求するということはちょっと難しいのかな。駐車場とか入り口の関係もありますし、売店とかレストランとか造っていくというようなことは全く考えておりませんので、地道に入館者を確保していくということになろうかと思っております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長から説明がありましたが、何も無いものを求めて来る人もいます。まさに観光というのはそういうものだと思います。やはり神社仏閣などのパワースポットを求めて、ただその場所に行くという方々もたくさんおられます。旧青山本邸はにしん御殿と言われる、にしん王と言われる青山留吉さんが隠居をするために小樽からこちらのほうに戻った本邸であります。私も中を見させていただきまして、家の造り、また持っている所持品などは文化財的に適用するようなものがたくさんあると思われまして。町では道路を広げてくださるか、売店を造ってくださいというわけでは私はありませんので、こういった形でせつかく文化財がありますので、やはり多くの方に私は見てもらいたい。そのためには何をしなければならぬのか、旧青山本邸にだけではなくて、旧青山本邸は遊佐町の入り口のところにありますので、その遊佐町を、観光地を回るような企画も、文化財的なものを合わせて企画を考えたとか、そういったことを踏まえて、やはり利用活用していただければありがたいなと思っております。保存と活用を考えているというところでありまして、修繕費は必ずかかりますので、そういったところを踏まえて今後の活用の仕方を課長のほうにお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

入館料の考え方でありまして。施設ごとにいろいろ設定がありますので、考え方はそれぞれだとは思いますが、入館者、公開してなくても、町の宝として保存の経費というのは、これは当然かかるわけですので、その分を全て入館料で賄うということは、これはなかなかできないだろうと考えております。入館料というのは、おいでになる方のために何かしら設備を整えたり、維持をしていく経費に充てて、収入と支出のバランスを取っていくことが重要なのかなということから考えますと、その受け入れるための経費に見合った入館料の確保ということをやっぱり今後考えていくべきなのかなと思います。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今入館料のお話もありましたけれども、ほかの市町村を回ってみますと、私的には入館料、遊佐町はとてもリーズナブルで、本当に観光客に優しい金額になっているのではないかなと思っております。ただ、人間的に見ますと、安ければ安いなり、高ければ高いというのは運営する側からしてみればいいわけではありますけれども、質の問題もあると思っておりますので、安ければ安いなりの質という

形で人は見てみるところもあるのかなと思いますので、やはりある程度の内容を精査しながらその入館料も今後は全ての、例えば施設に関しても考えていかなければならないのかなと私は思っております。ただ上げるのではなくて、やはり内容の質も考えながら利用していただける皆さんに満足していただけるような形で施設を利用していただくことも大切なのではないかなと私は思っておりますので、そういったところも踏まえて、今後の旧青山本邸の利活用をぜひ予算に上げた人数が上回るような形で行っていただけるような運営をしていただければありがたいと思っておりますけれども、課長のほうに伺います。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） ご指摘のとおり、今年度の予算と歳入の中身を見れば、必ずしもバランスが取れているということではありませんので、入館者の増しかないのかなということでもあります。そのための工夫というのは当然必要になってくるのかなと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今検討していただくということでありました。昨年の刺し子展、また9月の樁で、私も伺ったときにはちょうどアマハゲの展示もしてありました。やはりあいつたところに行って遊佐の伝統文化なども少し体験できたり、やはり見ることができるとするのはすばらしい施設だと思いますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、続きまして同じページの11ページです。款14国庫支出金の項2国庫補助金の中の節の2と3、小学校費補助、中学校費補助のGIGAスクール構想事業費の補助金2,326万円の補正についての、この構想内容と使用目的を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

このGIGAスクール構想事業費補助金、小学校の716万2,000円、中学校費の1,637万8,000円につきましては、国の補助率が2分の1ということですので、事業費はこの2倍の金額が事業費として計上されているところであります。残りの2分の1につきましては、地方債を充てることが可能ですので、実質的には一般財源の持ち出しはないということですが、端数調整等で計上はさせていただいているところであります。これを今年度国の補正予算を町が繰越しをいたしまして、事業そのものにつきましては、来年度に行うということになってございます。具体的な事業内容であります。国、文科省が平成30年度から5か年計画で進めております教育のICT化に向けた環境整備5か年計画というものがございまして、その中でGIGAスクール構想というものが今年度年度途中から出てきたということでもあります。このギガといいますのは、メガという数字、単位の1,000倍の数でありまして、これまでは学校のICT化に伴うタブレット等の利用、その通信回線についてはメガ単位のものでありました。最近ではギガに近づくような600、800といったメガ単位での通信速度、通信量が可能になってはおりますが、やはり急激な技術の進展に伴いまして、なかなかそういう最新の状況になっている学校はあまり多くないという状況を見て、国ではギガを最低限の整備目標として、例えばアクセスポイントとかサーバーに至る機器については、1ギガ以上、LANケーブルについては10ギガ以上というのも示しながら将来的な1人1台パソコン

ンの実現に耐え得るような通信回線の整備を行うというものが具体的な事業であります。でありますので、タブレットそのものの整備ではなくて、あくまでも下地としての通信回線、通信環境の整備ということで、事業が進められるということでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） そうですね。時代の流れを感じさせる教育の進め方になってきたのかなと私も思っております。今現在でも小学校、中学校にはお計らいを頂いて、コンピューター、タブレットもたくさん入っておりますけれども、今現在1人当たり、例えば3人当たり、4人当たり何台のパソコンが入っているのか、小学校、中学校のほうでお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

先ほど申し忘れましたが、事業そのものにつきましては、中学校は1校しかありませんが、小学校につきましては遊佐小のみを整備対象としております。今現在学校におけるタブレットの整備数でありますけれども、文科省は1人1台という定義を全校生徒に1台ずつということですので、ちょっと町として1人1台を最低限保証したいという考えの1人1台とは異なるところがありまして、例えばクラスごとに授業を行いますので、その授業を行う際はどのクラスが授業を行っても、1人1台ずつパソコンを使えるようにということで、クラスの人数のマックスの台数を各学校で整備しております。ですから、遊佐町内、山形県内においてはさんさんプラン等で33人とかということにもなりますので、そういった台数を各学校で整備しているということになります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 遊佐中学校にしてみても、やはりコンピュータールームという形でありまして、授業でそこに行って、機材を使うという形で、今課長のほうからもクラスごとのマックスの人数で使えるような形で整備はしているというお話がありましたけれども、それに足しまして、この予算で先ほど下地づくりという形でお話がありましたけれども、今回は遊佐小学校を対象にということではありますが、これは今すぐやるのか、もしくは少し統合問題も出ておりますけれども、その時期に合わせてやるのか、そういったところをお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 一部ちょっとご質問を聞き漏らしたところございましたので、もう一度お願いできますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 遊佐中学校は、コンピュータールームという形で、クラスごとのマックスで授業ができるような形で取っていただいておりますけれども、先ほどこの予算で下地づくりという形のお話がありました。遊佐小学校が遊佐町内の小学校の中では対象という形になっておりますが、統合問題も出ておりましたので、それに踏まえて、今すぐこの整備を始めるのか、もしくはその統合の時期に見合わせてやっていくのかという形のお話の質問でございます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 失礼いたしました。お答えいたします。

国の目標といたしましては、令和4年度を1人1台という目標の中で3分の1は最低整備していただきたいということでございます。令和4年というのはちょうど次の年から遊佐町は統合が始まりますので、4年までに現在の各小学校のタブレット、これが昨年度、今年度2か年で整備しておりますので、それを全て長期の継続契約で賃貸借、リースしておりますけれども、集めたときに3分の1という数字はクリアしていると、2分の1近くですか、整備がなっております。令和4年度に目標をしているのは国の5か年計画の最終年でありますので、その5か年計画の最後にそういった最低でも3分の1ということを考えているわけでありまして、この令和4年度には小学校6年生と中学校3年生を対象としました全国学力学習状況調査、それから中学校の英語調査、これをできればネットにつないで実施したいというのが国の考えでありまして、最低限その分については整備してもらいたいという、台数的には、そういうことでございます。それが使えるように通信環境についても今回整備させていただくわけなのですが、国は令和5年度からさらに5か年計画を組むわけですけれども、まだ先のことでありますので、内容については詳細が示されてはおりません。ですので、はっきりとは言えないのですけれども、その後も令和5年度以降の5か年計画にもギガの通信環境を活用した様々な構想があるのだというふうに想定しております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、年間の計画という形でお話も頂きましたが、令和4年度で3分の1の整備という形のお話でした。また、新しく遊佐町も統合になれば、あるいは4年から始まるという形でありますけれども、この整備を進める中での新しく附属する校舎の建設という形でも出てくるのかなと思っております。校舎の建設がこの開校当時まで間に合うのであれば、その設備も整うわけではありますけれども、そういった審議会が今ありますので、その中での進行状況も見ながら進めていくという形でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、今回の整備については令和2年度中に行われるものでありまして、新校が開校するためには教室の不足数を外に求めなければならないと。その増築なりしたところの整備については、また改めて同じような機能、環境を整備しなければならないということであります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今新校開設によって増築される部分にはまた改めてという形でありますけれども、この際の予算は町から出さなければならないのでしょうか。国からの補助があるのでしょうか。お聞きします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この通信回線の整備の補助につきましては、今年度の国の補正予算によるもののみでありまして、それを今年度中に手を挙げた自治体の分が確保された上で、残った分を本省繰越しという形で来年度に国は予算を繰り越すと、その残った分を今年度中に手を挙げなかった自治体が補正対応等を行って、補助の申請を行うということでございまして、今回限りというふうに言われております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) 今回限りというお話でしたので、多分これは町のほうで財政を見なければならぬという形の取り方ではないかなと私は今思いましたので、教育にはお金を使えという昔からの言葉があります。やはり子供たちにとって環境整備というのは一番大切な問題ではないかなと思っております。私にも息子、娘がおりました。小学校、中学校とやはり重たいランドセル、また中学校の教科書は特に重たい、ましてや部活動の道具もそろえますと、1人で持って自転車でこいで歩くのはなかなか大変な重さでもあります。やはりタブレット化によって、少し子供たちの負担も減るのではないかなと思っておりますけれども、またその反面、文部大臣のメッセージを私ちょっとネットを使いまして入手しました。その中には学校における働き方改革にもつながると、先生方の負担にもつながっていくのではないかなという文言が入っております。やはり今この時代の中で働き方改革、また子供たちの教育も日に日に変わっていくのではないかなと思っております。やはり私たち大人が環境整備をしてやれるのであれば、子供たちにとってはいい環境で勉強していただいて、それからの人生をたくさん、楽しい人生を歩んでいただければと思っておりますので、ぜひまた討論しながらこの問題は進めていきたいと思っております。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。次は、産業課のほうにお願いをしたいと思います。ページ12、歳入であります。款15県支出金、項2の県補助金、目4の農林水産費の県の補助金、節の1と2についてかなり大きな減額となっております。5,629万1,000円、この内容をお聞きします。よろしくお願ひします。

委員長(齋藤 武君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

予算書のこのページにありますとおり、農林水産業費県補助金の補正額としては総額で5,629万1,000円の減額を計上させていただきました。内訳にもあるとおり、1つが農業費補助金のほうで、こちらが5,548万4,000円の減、もう一つが林業費の補助金、80万7,000円の減ということになってございます。内訳、それぞれ事業名載せてございますけれども、1つは増えているものは農業委員会の交付金、これ事務費交付金であります。県の追加割当て内示がございまして、これについては増加、増額になったところであります。それ以外については、これまでの実績見込みを併せまして精査をした関係で減額になったものや、あるいは当初見ておりましたけれども、年間を通して要望がないものについては、全て減額をしておりますし、また県の内示による減額というものもございまして、そういった理由において減額した金額がこの金額になったところであります。

委員長(齋藤 武君) 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) 今課長のほうから説明がありましたけれども、農業費補助金、また林業費補助金という形での減額という形ではありましたが、その中に採択案件がないため、減額という形ではあります。採択案件がないということは要望がなかったということでしょうか。

委員長(齋藤 武君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

そのとおり、要望がなかったので、今回減額をさせていただきました。

委員長(齋藤 武君) 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) やはり遊佐町の基幹産業である農業、その農業の予算がやはり県の補助金からの

支出が削減されるというのは、とても私は悲しいことだと思っております。やはり行政が主体となって、やはりこの事業を進めて、減額ではなくて、増額でなるような形の施策を取らなければならないのではないかなと私は思っていますが、その辺のところを課長に伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当然我々としても農業者の皆様にも有利な補助金を提供して、採択に向けて事務を進めているところではありますけれども、全額補助でなければ農業者の負担もございまして、その事業によっていろいろ採択要件も違っておりますので、まずは要望に応じて必要な補助事業を何とか採択できるようにはこちらとしても努めているところであります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 本当に基幹産業である農業でありますけれども、その中でこういった形で大きく減額されるということは次年度にまた同じような予算がつくものなののでしょうか。そういったところを伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当然来年度の事業につきましても、昨年の秋頃から要望事項については取りまとめをして、県のほうまたは国のほうに要望しているという状況でございますので、それぞれ農業者の実情に応じて必要な補助事業については当初予算のほうには計上させていただいているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今のお話では、また来年度も計上させていただくというお話でしたけれども、何分やはりほかの市町村も併せて高齢化が進んでおります。例えば要望に関しての書類上の手続またはパソコンでなければならないような手続等、これからの時代は発生してくるのではないかなと思っております。操作のできる方、できない方も増えてくると思いますので、そういった対策も併せてぜひ親身になって、こういった補助金があるのですよというふうな形で出前講座やいろんな情報を使ってぜひ農業を営んでいる方々に少しでも負担が少なくなるような形でこういった予算をまた取っていただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質疑に移ります。19ページ、款6の農林水産費です。こちら項3水産事業費、目1の水産振興費、節13委託費200万円の減になっておりますが、その内訳を伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの200万円の減額につきましては、アワビの養殖実証事業のほうで施設管理を委託しております人件費の減額の部分でございます。今年度アワビの養殖のために屋外水槽のほうを増設をした経過がございます。その管理をするために、当初予算のほうではこれまで、ちなみに実績を申し上げますと、平成30年度、昨年度でありますけれども、2人の方をお願いをして約270万円ほど支出をしております。今回屋外水槽を増設、同じ24件ほど増設をしておりますが、これまでの屋内の1.1立米よりも大きい1.4立米の水槽でありますので、それを見込みまして、一応当初では650万円ほどの委託費を計上させていただいたとこ

ろであります。今回屋外水槽も管理をする段階で、若干管理の方法を変えました。1つが水槽の中に入れております空気を出すエアレーションであります。これを縦長ではなく、横置きに何回にも分けまして設置をしたところ、片流れになりました。毎日の清掃が2日に1回の清掃で実証できたということがございます。もう一点が、養殖水槽1基当たりの養殖密度を上げましたので、使用水槽を削減できたところがあります。今回屋外水槽1.4立米24キ口は全て使用しておりますが、屋内の水槽については1.1立方の水槽13基のうち、5基は使用しております。8基が空いていると。0.5立方の水槽11基ございますが、それも5基の使用に現在とどまっております。6基は空いております。そういった関係で、清掃する水槽も減少しておりますので、加えてエアレーションを替えたことで2日に1回の清掃する日数も減少したということで、今回委託料の200万円を減額をさせていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今アワビ養殖の実証実験の中の委託料というお話がありましたけれども、人件費削減という形で、こちらの改良というのはやはり今までやってきた実験の中の実証の中で得た成果であるのではないかなと私は思っておりますけれども、ただこの人件費削減という形ではありますけれども、職員の方の負担にはならないのでしょうか。今現在、今年度は何名の方を使って、職員は何名体制でやるのかお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町の職員については、1名がこれまでどおり毎日の餌やりの量でありますとか、方法について指導しております。1日に午前と午後一、二時間程度出ているところではありますが、管理していただいている方については4名体制で今のところ交代で勤務をしていただいているという状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 町の職員が1名ということで、管理が4名交代体制という形ではありますけれども、私も前回の一般質問の中でこのアワビの養殖のお話はさせていただきました。5年目ということで、そろそろ勝負の年ではないかなと私は思っております。また、こういった形でいろんなやっぱり改良を重ねて、節約できるところは節約しながら実験の成果をこういった形で表記していただきますと、ある程度見えるものも出てくると思いますので、ぜひやはり職員のあまり負担のないように、少し働き方改革も考えながら、ぜひ良いアワビを製作していただくような形で実証実験のほうを進めていただいて、さらにまた経費の削減ができるようであれば、実験結果を踏まえて進めていただくような形で勝負をかけていただければよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、また質疑の変わります。20ページに移ります。款7の商工費です。項1商工費、目2商工振興費、節11の需用費、印刷製本費が1,000円と修繕費が48万円とあります。その内訳をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの増額分の48万1,000円でございますけれども、印刷製本費の1,000円分については、今年度消費者啓発パンフレット、「高齢者を狙う悪徳商法にご用心」というパンフレット5,000部を作成をしております。

この作成料金23万1,000円でありまして、担当者のほうが予算23万円ということで、1,000円ほど不足をしておりましたので、計上ミスではありましたが、今回補正をさせていただいたというところであります。

それから、48万円の修繕についてでありますけれども、元町交流センターにあります駅舎のエアコンが突然1月に故障しまして、寒い中ではありましたが、事務室が全然エアコン利かないという状況がありました。町のほうでファンヒーター等、ストーブやそれらを持ち込んで対応させていただきましたが、急遽必要になったということで、業務用のエアコンの室外機がもう駅舎を建てた当時からのものでありまして、大分経年劣化でさびついて、もう駄目になっていたという経過がございました。それらの修繕にかかる費用として今回48万円を計上させていただいたというところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今お話がありましたけれども、製本費という形で私も見たときに1,000円というのは何の製本なのかなと、印刷という形で思いましたので、今説明を伺いまして、不足分の1,000円という形ではありました。やはり担当の方にも間違わないような形で、1,000円でも補正は補正でありますので、掲示させていただいたことにはよろしいかなと思います。

また、駅舎のエアコンの修理、48万円ほどという形でかかっておりますけれども、こちらは日頃から点検のほうはどういった形で行っているのかお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

日頃からは業者のほうに委託をしまして、空調設備関係は業者のほうにお願いをして、点検をさせていただいているという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 業者のほうに点検という形で委託はしているということでありまして、電化製品に関しては昨日まで動いても明日になれば止まるという、そういったところの不便性もあるわけではありますけれども、やはり金額が大きい金額であります。48万円。普通のエアコンですと、大体8万円から10万円くらいという形ではありますけれども、どのような形のエアコンなのかお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

どのようなと言われても、町の役場のほうに設置をされている業務用のエアコンのような、天井に設置をされているエアコンが故障したということでありまして、実は先ほど申し忘れましたが、それが44万5,500円ほどで、あとは入り口のタイルがあるのですけれども、それが欠損、欠けているところがございます。その修繕にも6万円ほどかかります。併せまして既決の予算から不足した分を今回補正をさせていただいたというところであります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 業務用のエアコンという形であれば、少し金額が張るということも理解ができることではありますけれども、業務委託をして、点検をさせていただいているのであれば、やはりある程度の年数を踏まえて、点検修理というのが一番安いやり方ではないかなと思っております。壊れたときから全部を直すとなると、かなりの大がかりな予算がかかりますので、そういったところも踏まえて設備関係もや



はり計画的な運用をしていただければよろしいのかなと思っております。ただ、駅に関しては遊佐町の玄関口でありますので、来る方々に不備のないような形で対応をお願いしたいと思います。

次の質疑に移ります。同じ項目の節15工事請負費、施設整備工事費533万円の増額になっておりますが、その内訳をお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらの金額については503万3,000円でありまして、内訳であります。現在改修工事を進めております旧八福神の活性化拠点施設の追加工事分という形になります。1つが現在貸し工房等を含めて使用電力に応じた電気配線も必要だということになってございまして、配電盤の増設でありますとか、配線工事が必要になってきたということで、併せて追加内装工事もあったと、その分で400万円ほど必要になっております。

それから、エレベーターホールの改修工事として、間仕切りをしまして、外からの入退室できるように1つの旧の産直のところでもありますけれども、そちら外部から入られないように、一応区分けをするということで、そちらの間仕切り分に120万円ほどかかる見込みであります。

それから、1階のトイレでありますけれども、24時間外部からも利用できますように、通路の改修工事も行っております。こちらに91万円、それから警備保障の体制、ブロックごとに区分けをしないとイケませんので、それらの配線であるとか、火災報知機の取替え工事に60万円ほど見込んでいるところでありまして、合計で676万3,000円ほどの追加費用がかかるということになっております。現在既決の予算で173万円ほど残っておりますので、それを差し引いた残りの503万3,000円を今回補正計上させていただいたところです。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたけれども、八福神、え～こやの跡地の利用の補正という形でお話を伺いました。この物件に関しては、毎回補正が上がる物件でありまして、合計総額にいたしますと4,510万3,000円ほど予算がかかっております。当初予算から比べると、かなりの金額が補正として出ておりますけれども、店舗として利用するのではなくて、生産する生産者が利用するという、加工場という形のお話でありましたけれども、この1階トイレの通路改修工事、24時間利用できるという形ではありますけれども、こういった内容での24時間の利用なのでしょうか。お伺いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

トイレも含めまして、現在加工場として貸し工房等共同加工施設の整備を行っているわけでもありますけれども、依然としてそれ以外のスペース、1階と2階、その活用方法についてはまだはっきりしたものが決まっていない状況でございます。利用できる業者がないか現段階でも検討させていただいているところでありますけれども、2階部分はフリースペースやコンサートあるいは宿泊施設として利用できるのではないかといいところもありますし、そういうものに利用するためにも加工場に附帯する駐車場を含めまして、一般の人が自由に利用できるように、トイレを開放するのが一番ではないかと考えているところであります。今回高速道路の話もありますし、比子のインターもこれからできます。そちらを利用する方

ありますとか、7号線を利用するトラックの運転手さんでありますとか、いろんな方が利用できるということにはなろうかと思えますし、特に駐車場の一部、実は国交省の土地でありまして、その国交省と維持管理協定も結んでおります。災害時の非常駐車帯として災害対応車両の優先利用することとする協定も前に結んでおりましたので、そういった活用も必要でありますし、広い駐車場ではありますので、加工場で生産されたものの販売も地域の農産物なんかと一緒に青空市とか開催できるのか分かりませんが、様々な利用方法があろうかと、あの広い駐車場でありますので、それらも含めると、トイレの活用は非常に重要ではないかとは思ったところでありましたので、今回補正でまずは改修させていただきたいと思ったところでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうから夢のあるお話も出てきました。フリースペースを使ってコンサートやいろいろな宿泊などもできるような施設もというお話もありましたけれども、今までやはり閉店していたところでありまして、なかなか出入りの便が悪いところであります。開店していた当時もトイレは中に入っていかなければ利用できなかったところもありましたので、24時間使えるような形であれば、トラックの運転手の皆さんや、また一般の方々も利用できるような形ではあるのかと思えますけれども、やはり使えるということが分からなければ使えない、また使い始めると、やはり清掃という経費がかかってきます。そういったところも考えながら、それだけではなくて、やはり遊佐町は、先ほど課長も言いましたけれども、産業祭りやブランド商品などのいろいろな企画もやっております。例えばえ～こやさんのところで軽トラック市みたいな朝市をやってみたりとか、いろいろな野菜を作っている方々に協力してテントを利用しながらそういった即売会をやるとか、いろいろなイベントをやるとか、駐車場もかなりありますので、ぜひそういった企画も踏まえながら利用活用していただければ、お金の価値観というものも上がっていくのではないかと考えております。ただ、使わないで整備をして24時間トイレができましたけれども、誰も利用する人がいない。そんなところにお金をかけるわけにはいかないと私は感じておりましたので、やはりせっかく整備するのであれば、今後また追加整備のないような形でしっかりと設計を出していただいて、毎回毎回、補正補正でまたこういった整備をするのはなかなか私も言うのもつらいのでありますので、ぜひ利用活用ができるような企画も考えながら町民全員協力しながらやっていけると思っていますので、そういったところを踏まえながら、新しい企画を考えながらお金の価値観があるように、予算を取っていただけてやっていただければよろしいかなと考えております。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（齋藤 武君） これにて2番、那須正幸委員の質疑を終わります。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほど来コロナウイルスのことが話題に上がっておりますが、私も数年来花粉症に悩まされておまして、マスクは必要不可欠なものであります。そのマスクが手に入らなく、備蓄がだんだん、だんだんと少なくなってきた、ちょっと心細い感じがしております。早く終息して、マスクが出回ることを切に願うものであります。

それでは、私から少し質問をさせていただきます。9ページの歳入、1、町税の項2軽自動車税、目1の軽自動車税200万円の増、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

軽自動車税の200万円の増につきましては、当初予算で4,875万円予算を見ておりました。それに伴いまして、実際今年度課税しましたところ、課税額で5,200万円ほどになっております。当初予算を見るときには95%の徴収率と、さらには11月、12月に予算立てをしますのです、その間、2月、3月と軽自動車等が相当に動いたりするということで、台数の増減等も含めて大体95%で4,875万円当初予算見ておりました。最終的に大体200万円ほど増額して、行けるだろうということで、今回補正をさせていただいて、増額したところであります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その増額については理解をいたしました。軽自動車税を納付する際に納付書で納付される方と、口座振替で納付される方がいらっしゃると思いますけれども、どのような割合が分かりましたら、口座振替をする際に納付者に納付されましたよという納付書、領収書ですか、これを発送されるのはいつの時期でございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

軽自動車税納付につきましては、納付書による納付と、さらには口座振替による納付がございます。納付書による納付につきましては、納税証明書がそのままついておりますので、すぐに証明書として使うことができます。口座振替におきます納付につきましては、口座振替期限が4月末の営業日ということになっておりますので、その年におきましては5月の1日、2日になる場合もございます。また、昨年のように連休が続きますと、5月の7日まで延びたという、そういった場合もございます。それで、その口座振替のデータがこちらに戻ってきまして、それから発送ということになりますので、どうしても5月の10日過ぎ、15日近い日程になってから出てしまうという納税証明書は特に車検の必要な車両につきましては納税証明書が5月の10日過ぎ、15日くらいになってしまうということが生じております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 個人的な話ですが、私以外にも多分対象となる方が多分いるのだと思います。私の軽自動車、登録が5月の初期でありました。それで、継続検査を受けるに際して、納税証明書が必要なわけですが、手に入らなくて、町のほうに来て、証明書を交付していただくというような方法を取っておりました。これをやはり解消していただきたいというような希望は少しあるのですけれども、これについてどういうふうにお考えでございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

確かに口座振替につきましては、どうしても金融機関さんから納付されましたよというデータが戻ってきて、さらにそれを基にして証明書を作って、発送するというところで、若干の時間がかかってしまいます。ただ、どうしても間に合わない場合にはこちらのほうでデータが入りますと、もう窓口のほうではすぐに証明書が出るようになっております。また、そういったことでも間に合わないという場合には本当に通帳をお持ちいただいて、引かれていますよというものをこちらで確認しますと、その場で受付で発行したり

をしております。毎年これは何件か必ず生じることでございます。あともう一つは、やはりユーザーの皆さんというか、軽自動車をお持ちの皆さんにもお願いしたいことは、車検というのは、車検がちょうど満了になりますよという期間から1か月前から車検を取ることができます。ということで、5月の下旬、中旬までの登録日であれば、もう4月中には車検が受けられる状況にあります。そうなりますと、前年度の証明書が4月中は使えますので、それを持ちまして車検を取っていただければ問題はないというふうに考えております。その辺、もっともっとPRしていく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その件につきましては、分かりました。私が今手に持っているのが納税関係書類在中の役場からの封筒でございます。以前、今現在もそうなのですが、対象の物件を、物件と言ったらおかしいですけども、乗り物を複数台持っているのです。その複数台につき数年前までは1通ずつ来ていたのです。あれ、何でこれ1通ずつ来るのかなという、1つにまとめればいいのではないのかなというふうに思っていたところ、ここ二、三年はまとめて来ます。されど、同じ日に軽自動車税とその上の固定資産税関係の書類が2通届きます。これについては、一緒に通知するということはお考えではございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えします。

以前ですと、確かに1台ずつ、1枚ずつ納付書を出していた時期もあったようでございます。今現在軽自動車につきましては、同一所有者の方がお持ちのものは全てまとめてお知らせをしております。また、固定資産税の納付書が同じ日に届いていたということがございますが、実は現在固定資産税の賦課期日を5月のほうに、4月ではなくて、5月に変えさせていただいております。ということで、固定資産税と軽自動車税を一緒に出すということがなくなったということがまず1つでありますけれども、また税目が違うということから、また固定資産税は特に中には皆さんご存じかと思いますが、課税明細書ということで、自分の持っている土地、建物の明細が束になって入っている方、特に田んぼ、山林等々いっぱいお持ちの方は、もうそれこそ分厚くなって入っている方もおられるかと思えます。そういったこともございまして、やはり違った税目であるということもありますし、なかなかそこを一緒にしてしまうと、本当に何が一緒に入っているのか分からなくなるという部分もありますので、ちょっと一気に同じにするというのは難しいのかなと思っております。また、固定資産税につきましては、今回5月に通知書をお送りするというふうにもう条例のほうも改正されまして、前のように4月になったり、5月になったりということはございませんので、そこのところはご了解頂きたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） その件につきましては、理解いたしました。

ちょっと戻るのでございますけれども、先ほど軽自動車の関係で納税をする際にその車はいつ継続検査必要かというような把握は町のほうでされておるのででしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） 通常登録されますと、その時期から何年間ということがあるのですけれども、

新車であれば3年でございますし、また中古車であれば、多分2年ずつということになりますので、その登録年月日、また車検がいつまでというのはその登録内容に入っていない場合がありますので、新車で買った場合は、そこからすんなり3年なのですけれども、中古などですと、車検が1年残っているものを買ったりするという場合がございます。そうなりますと、なかなかこちらのほうで全て把握するというのは非常に難しい部分がありますので、再度登録証のほう確認をしてみたいと思いますが、やはり全て把握するというのはなかなか難しいのかなというふうには思っております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほど周知1か月前に継続検査を受けられるのですよというのは私も知っていたのですけれども、そこまで頭回りませんでして、それにこういう納税する際に1か月前からできますよというようなパンフレットの的なものをその間近な、間に合わないだろうなというふうに思うやつにやっただけならば、より親切かなというふうに思いますけれども、それは無理であれば、それは当然しょうがないと思います。どうですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） やはり車検の時期を全て把握しないとできないということにもなりますので、その方々への通知ということでもありますけれども、その前には通常よく皆さんがご利用しているディーラーさんですとか、自動車屋さんでは多分1か月前になりますと車検を取ってくださいよという通知が1か月以上前には、皆さんの手元にも届いているのではないのかなというふうに思っております。今は現在ユーザー車検とか、いろんな方法で車検は取れますので、その辺は若干違いはあろうかと思えますけれども、ぜひ早め早めの車検を受けていただくことをこちらのほうでもPRしていただきたいと、いきたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 大変よく分かりました。今度は早め早めにやります。

それでは、続きまして11ページ、款15県支出金、項1、社会福祉費負担金マイナスの27万8,000円、2番の児童福祉費負担金等々これのご説明をお願いをいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

まず初めに、社会福祉費負担金27万8,000円の減という内訳でございますが、予算書のほうに記載をしております障害者自立支援給付費負担金ということで、こちらが14万7,000円の減、中身的には療養介護の県負担金の減であります。

それから、後期高齢者保険基盤安定負担金15万円の減、こちらについては後期高齢者医療保険基盤安定負担金が決定したことによります県負担金の減額でございます。

それから、低所得者介護保険料軽減負担金1万9,000円の増であります。こちらにつきましては、同じく県負担金ですが、実績の見込みによりまして、不足分、増額した分でございます。

続いて、その下の児童福祉費負担金、こちらが91万6,000円の増であります。内訳としましては、児童手当負担金276万円の減。こちらは、今年度の支払い実績によりまして児童手当の負担金の減額したものでございますので、併せて県から来る負担金についても減額したということでもあります。

その下の子どものための教育・保育給付費県負担金367万6,000円の増であります。こちらについては、施設型給付費国庫補助分の子どものための教育・保育給付費負担金も併せて途中入所した子供さん、それからあと公定価格が改正になったという部分もございまして、そちらを増減したものの結果、367万6,000円が増額になったという中身でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そのご説明ありがとうございます。下の児童のほうでございますが、新規に入所した方のために増になったというのは理解できました。負担金の減額は、ただこれは計算上の減という意味合いでよろしいでございますか。

委員長（齋藤 武君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えいたします。

子どものための教育・保育給付費県負担金367万6,000円の増の件だと思いますが、こちらにつきましてこれは県負担金の額でございまして、このほかに国の負担金がございます。こちら国の負担金につきましては、国庫支出金の部分の同じページの中段ぐらいであります1,068万1,000円、こちらのほうが連動してございますので、こちらと併せて増減をした分について今回補正をしたということではありますが、これに対応する歳出がございます。歳出のほうにつきましては、17ページの児童福祉費のほうにございまして、17ページのほうの下のほうの扶助費47万9,000円、こちらのほうが今回の対応する歳出になってございます。額について増額、歳出と歳入の増額の幅が違うということにつきましては、10月になりました教育、保育の無償化に伴いまして、そのときに歳出のほうにつきましては、一定程度計上したわけでございますが、歳入についてその時点で情報がなかったため、計上していなかったのですが、今回歳入について補正する必要があるということで判断しまして、今回3月補正で計上したところでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 那須委員が先ほどお話しになりましたけれども、子供に手厚い政策をされるということは非常に町の将来のためにも有効な政策であろうかと思っております。引き続きその方向で進んでいきたいと思っております。

続きまして、13ページ、款17寄附金、目5総務企画費寄附金、ふるさと納税寄附金について、先ほど本間委員の質問で、内容的にはよく分かりました。されど、ふるさと納税、今日の新聞で山形新聞の報道でございます。ふるさと納税不正、こんな悲しいニュースが出ております。もちろん当町においてはそのようなことはないというのは承知の上でお尋ねします。納税の方からクレーム等々の事態というか、事象は今まで全くございませندしたか。お尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

いわゆる返礼品において生もの、果物等については若干あるというふうにはお聞きをしております。その場合については、当然代わりのものお送りをして、納得頂くというふうなことでありますけれども、そういった場合については役場もそうですし、あるいは返礼品の提供している事業者でもそうですけれども、丁重におわび等申し上げて、現時点では大きなトラブルもなく運営できているというふうに認識してございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） このふるさと納税に関しては品物が届かないとか、パンフレットと申しましょ  
うか、内容が違うものが届いた等々のクレームが若干あるように記載しております。今現在先ほどのご答  
弁で、果物が若干傷みのあるものが届いてしまったということでした。これは、全く事業者任せ  
にしないで、不定期に点検をする等のことはなさっておりますでしょうか。お答えください。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ふるさと納税のいわゆる件数につきましては相当数に上るといふうなことでございます。例えば今年  
の場合でいきますと、2月20日現在で9,900件程度というふうなことになります。これにつきましても例  
えばお米の定期便ですと、1か月ごと何回か送るといふうなこともありますので、そういった意味では  
全てといたしますが、役場でそれを一つ一つ点検は現実的にはできないというふうに思っておりますし、し  
ていないということでもあります。そこは、発送の事業者委ねているというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 性善説で世の中回るかなというふうに私も思っておりましたが、残念ながら最  
近そのようになかなかいっていないというのが現状だと思います。なので、今後これを継続する際に当た  
り、やはり業者さんにも緊張感を持っていただいて、喜ばれる品物を送るといふ努力をしているというの  
は重々存じ上げておりますが、そこにさらに町として管理、指導をしていく必要があるのではないかと思  
いますけれども、いかがお考えでございますか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

町では、返礼品の提供事業者につきまして、提供品の変更等があるかないかの確認を含めて年に1回打  
合せの会議をしております。そういった機会を捉えて、クレームの事例ですとか、あるいは全国的なニ  
ュースですとか、そういったこともお伝えをしながら、十分配慮を頂いて事業に当たっていただきたいと  
いふうなことを申し上げているところでございますので、今後ともそういった機会を捉えてお伝えをし  
ていきたいというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 大変よく理解できました。

この金額の2,898万2,000円、これを全体的に見て、クラウドファンディング関係等々のご説明もよろし  
かったらお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

補正額としては目の補正としては2,800万円ほどの減額ということですが、内容としてはふるさと  
と納税に関して3,000万円の減額、クラウドファンディングに関して101万8,000円の増額というふうなこ  
とでございます。クラウドファンディングにつきましては、当初予算で100万円を見込んでおったところ  
ですけれども、大変ご協力を頂きまして、12月で終了しましたけれども、実績が146件の201万8,924円  
ありました。そのために、当初予算100万円を超えた金額を今回補正をさせていただきたいというふうな

こととございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 了解いたしました。その内容については、お答えは頂けますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） クラウドファンディングの寄附金につきましては、猫の命を守る「不妊・去勢支援」推進プロジェクトというふうな事業名で寄附を募ったところであります。実施期間は9月17日から12月25日までの100日間としたところであります。具体的な事業は地域生活課で実施をしておりますけれども、いわゆる飼い猫あるいは野良猫の不妊、去勢に係る費用についての町で支援をするといったようなことで、その支援事業に充てているというふうなこととございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく理解できました。飼い猫、野良猫たがわず、子供に限らず、猫、犬等にも手厚い遊佐町であるということをお大変よく理解できました。この項については、これで終わります。

それでは、続きまして15ページ、款、総務費、項1総務管理費、6、財産管理費、金額が720万円の公用車購入費とございます。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

備品購入費、公用車購入費で720万円の減額補正であります。これにつきましては、公用車の日赤のバスでありますけれども、当初年数的に買換えという判断で予算を計上しておりましたけれども、再精査したところ、もう少し整備していけば乗れるという判断をいたしまして、見送りをしたということでの減額補正であります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 再精査で見送りをされたというご説明はよく分かりました。それでは、このバスについては年数的にどれくらい経過して、走行距離的にいかにほどか把握なさっておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

このバスにつきましては、平成15年に導入したバスとございます。現在走行距離が33万8,980キロということで、距離的には相当走っている車とございますけれども、もう少し整備すれば乗れるのではないかとこの判断とございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 町民の財産でもある物品を大切に使うという精神は非常に素晴らしいものだと思います。されど、車となりますと、最近車の事故により被害が出て、新聞紙上及びテレビ等で報道される事案が多少なりともございます。この車については、個人所有であって、点検、保管の方法が違うというのは理解できますが、バスの場合には運行前点検等々法令で定められた点検事項がございましてけれども、やはり先ほどのエアコンがとんと止まってしまった、バスがとんと止まってしまったということであれば、それは止まるから、被害ありませんけれども、止まらなかったとなると、これは非常に大きな問題になりかねない。当町の備品については耐用年数等が設定されていないというふうなことをお聞きしました。し



かし、ある程度、やはり程度を考えて、一応の目安として幾ら幾らで、さらに点検してどれくらいもつかというような、一応の目安的なものを設定をしてほしいという私の要望ですが、いかがお考えでございますか。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

先ほど委員から指摘ありましたとおり、当然運転に支障があったり、もう危険な場合には当然購入をするという判断になろうかと思えます。購入に当たっては買ったほうがいいのか、整備して使ったほうがいいのか、費用対効果を考えて検討していくということになろうかと思えます。その一定の基準年数というところにつきましても、現在ではそれを定めているわけではありませんけれども、ある程度の基準というものをやっぱり少し検討するべきではないのかなというところは感じているところであります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） バスに限らず、町内所有の備品、これについてやはり一定数の耐用年数目安的なものを全体の備品に関して設定されることを切に要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） これにて3番、佐藤俊太郎委員の質疑を終了します。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは最初に20ページの吹浦駅暖房管理業務委託料、これから質問いたします。これの経緯をご説明いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

吹浦駅の暖房関係については、JRの秋田支社のほうで準備をして設置をしまして、管理のほうを町のほうで行わせていただいております。シルバー人材センターさんをお願いをして、冬期間管理をさせていただいておりましたが、今年度の冬期間につきましては、利用者も少ないということで、人がいないときには危険だというようなJRの判断でストーブを撤去されたということでありましたので、町のほうでは管理をお願いしておりました委託料、かからなくなったということで今回減額をさせていただいたところであります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） これは私たまたま、めったに吹浦の駅には最近には行かないのですが、たまたま人を送って、朝吹浦の駅に入ったら、がらんとしているのです。ストーブがなくて、それでその前に1人女の人が座っていて、今まで、去年までというのかな、世話をするようになっていたのだけれどもという人が座っていました。それで、私もいろんな話をして、やっぱり人が、今年の冬は特別暖かかったわけですけれども、通常の冬であれば入ってがらんとして、無人の駅。今まではストーブがあって、すごく暖かい感じ、ストーブがあるだけでも暖かい感じがしたものです、私の数少ない経験でも。それが全くストーブがすんとなくなって、暖房の方法がない、強いて言えば自動販売機は2台ありますから、そこから熱が少し出ているかなというぐらいの、本当そんな状況なのです。だから、とても1つ階段を下がったかなと、降りてしまったかなという感じはすごく強くしたのです、吹浦駅に親しんできた私にとっては。こ

これは、もう来年以降も絶対復活するということはないのですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町のほうで設置をしたものでもございませんが、まずはJRのほうで撤去をされたということで、これまでの利用状況等も含めて新たな設置は多分JRでは考えていないのではないかと思います。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 大変寂しい話でありますけれども、何かしようがないのかなという感じもいたしました。

それでは、次の質問に移ります。集落排水の特別会計についてお伺いします。この繰越明許費の意味を説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

農業集落排水地区ということで、4地区既に整備を終えて供用開始をしてございます。計画でありますと、令和元年度につきましては4施設の4地区の調査ということで進めておりましたけれども、12月補正でお願いいたしまして、年度途中で12月になりましたけれども、600万円ほど国のほうから補助を頂けるというのを頂きまして、12月で補正を頂いたところでございます。当初計画、令和2年につきましては、その調査に基づきまして計画策定をする予定でございますけれども、12月補正を頂いたということで、発注時期が12月、年度内には計画が策定完了しないということで次年度に繰越しをさせていただくということで今回繰越明許のほうに計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） ここで4番、佐藤光保委員の質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 直ちに質疑に入ります。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） どうもただいまの配慮ありがとうございます。

先ほど農業集落排水特会の繰越明許の関係を一旦お答えいただいたのですが、よく内容が分からなかったもので、もうちょっと内容を分かるように説明していただけますか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

農業集落排水施設、遊佐町に4地区ございますけれども、そちらの農業集落排水施設の最適整備構想、いわゆる小事務化計画でございます。計画につきましては、今年度調査、来年度計画策定ということで進

めてございますけれども、年度途中において計画策定、来年度分の補助金を受け入れてほしいというように県のほうからお話頂きまして、12月の議会でその分につきまして、600万円でございますけれども、補正をさせていただいたところでございます。発注が12月ということでございましたので、年度内での作業完了が見込めないということでございましたので、繰越しをさせていただきまして、8月末をめどに作業完成を図りたいということで考えてございます。そのような形で繰越しの手続を今回させていただくということになってございます。よろしくお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） その事業というのは、計画策定の部分ということでいいのですか、計画策定。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 今委員おっしゃったとおり、元年度分、令和元年度につきましては調査、来年度分、計画策定、その分を先取りということで今回発注させていただいて、繰越しということにさせていただくということでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 次は、教育委員会に移ります。

藤崎小学校特別支援教室整備工事費についてお伺いします。ご説明ください。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

藤崎小学校の特別支援学級の教室につきましては、10款2項1目、15節工事請負費の130万円並びに18節備品購入費の219万円でございます。失礼いたしました。ページ数につきましては22ページになります。22ページの中段に工事費並びに備品購入費が記載されてございます。藤崎小学校の特別支援学級、特に情緒障害という分野でございますが、現在のところ交流サロンという、元は特別支援教室ではなかったのですが、開校当初想定しておりませんでしたので、そちらを使っております。児童数2名で現在使っておりますが、就学支援委員会のほうの決定によりまして、来年度は1名増になると、3名になるということで、この交流サロンではとても狭くて授業ができないということでございます。つきましては、2階の談話室、畳の部屋でございますけれども、そちらのほうに教室を移したいというふうを考えてございます。畳の部屋でありますので、フローリング等の工事、それから入り口のところにはスロープ等を設置する工事等含めまして130万円というふうに見ております。さらに、教室が広くなることによって、これまで交流サロンでは整備していなかった物品、ホワイトボード、背面ロッカー、それからつい立てといいますが、パーティション、こういったものを備品購入費として購入したいということで21万9,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） この場合でいえば、特別支援という言い方ですか、特別支援教室、こういう特別支援の対象となる児童が増加傾向にあるという話も聞くのですが、他の小学校なんかはそういう数が増える傾向、そういった傾向みたいなものについてお聞かせいただくとありがたいのですが。お伺いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） そのような傾向にあるという、これは遊佐町内だけでなく、全国的な傾向は言われておりますが、特別子供自体がまず年々減る傾向にありますので、横ばい、増えているということではないのですが、ただ個別になるので、ちょっとどこまで言って、あれですが、藤崎小学校、学区内に鳥海学園がございまして、町外からもいろんな家庭の事情等で、そこに入園した子供たちは自動的に藤崎小学校に在籍するという、そういう流れもございまして、子供は当然鳥海学園ですから、現在住所は遊佐町にあるわけですが、他の市町村の保護者がおっても在園して藤崎小学校にという例もございまして。ですから、決して減る方向ではないですけれども、特別支援を要する児童生徒が大体横ばい、町内の学校では来年度から蕨岡はゼロになりますし、遊佐小でも1名ですので、藤崎だけちょっと多いのですけれども、ほかは中学校を除けばゼロから一、二名ということで、そういう状況でございまして。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今の件については以上にします。

あと次に、私からもGIGAスクールのことについてちょっとお尋ねしたいのですが、今日まずもらったこの資料から入ります。なかなか分からない言葉が多くて戸惑うのですけれども、例えば最初にその1ページ目の令和4年度の事業の中にあるCBTというのはどういう意味のあれですか。事業でCBTというのがありますが。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

カラーの資料の一番下から2行目にCBTをはじめとしたICT活用促進というふうになってございまして、私もちょっとこれ見落としてしまっていて、中身について何の略であるか確認してございませぬので、いましばらくお時間を頂きたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） その件については急ぐものではありませんので、いつでも結構です。

それでは、この次の2ページなのですが、今度は財政措置について触れているわけですが、(1)と(2)というふうに書いてありますけれども、遊佐町の場合はどちらというふうに決まっているのですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） もう一枚のほうの資料については、遊佐町は(1)に該当すると。

つまり国の補正予算を今年度中に採択頂いて、町のほうで繰り越すというのが(1)でございまして。一方、(2)につきましては、国の補正予算を国自身が本省繰越しをして、自治体が令和2年度の予算案で採択を頂くということで、我が町につきましては、この3月議会で承認を頂いて、国の採択を頂くわけですので、(1)ということになります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） この(1)の場合で、棒グラフがあって、下に補正予算債100%というふうに書いてあるのですが、補正予算債というのはどういう種類の起債というか……

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

町債、過疎債等については総務課長から補足頂ければと思いますが、この補正予算債につきましては、国の補正予算に手を挙げて事業を行うという場合に頂くことができる町債でございまして、通常は100%ということではなくて、70%、80%、90%あたりの充当率、いわゆる補助裏と言われている補助以外の分の充当率で、今回は全額100%町債で見れるという中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） すると、今回の場合は自主財源がゼロでいいというふうにして考えていいのですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この表でいきますと、町の持ち出し、いわゆる一般財源が記載されておりませんので、理論上はそういうふうになっております。ただ、当然補正予算債につきましては、10万円単位の充当となりますので、その端数、10万円未満の端数については一般財源で見ておる次第でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 財源の件については了解いたしました。

それで、この事業は先ほどの那須委員とのやり取りを聞いていても、ネットワークの構築ということのようなのですが、事業名で委託料となっていますよね。ネットワークを構築するようなものは委託なのですが、工事でなくて。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

本来こういった回線の整備につきましては、工事費で行うことが一般的な部分もあります。ただ、これから設計を委託いたします。概算で今回提示させていただきましたので、実際に設計の委託料がどのぐらいかかるのか、それから残りを工事費に回して、果たして工事費のほうと分けたときに、事前に分けた金額で収まるのかという心配もあって、全てを委託料で計上することは可能かどうかということで、県を通して国のほうに確認しております。その結果、委託料一本でも問題はないということでもありますので、委託料に整備手数料的なものも含めまして、広範な補助対象の業務を一括して契約したいというふうにご考慮の委託料の計上でございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） その点は、そういうことで理解いたしました。

私が次にお尋ねしたいのは、このネットワークの種類なのですけれども、これはWi-Fiですよ。ケーブルですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

一般的にWi-Fiと言われております無線LANを使った通信、これを前提としております。遊佐町の整備については、子供たちのタブレットからアクセスポイントまでは無線で行うと。その先は有線で行うわけですが、国の補助対象としては無線LANでも有線LANでもどちらでも構わないということで、町と

してはより利便性の高い無線LANを活用した整備を考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 有線LANでもいいのに、無線LANを使うという今の説明でしたが、そこが私のこれからお尋ねしたいところなのです。無線LANによる子供の被曝ということが言われています。要するにこれ電磁波なのですよね。これが強ければ強いほどそういった、また機材に近ければ近いほどそういうふうに障害があるというふうに言われています。特にこれは外国ではそういったことが今から言われていて、日本なんか遅れているくらいだと思うのですけれども、今のお話を聞くと、有線LANでも認められるのだということであれば、私はぜひ有線LANにすべきだというふうにして申し上げておきます。特に今は小学校、中学校というふうになっているわけですが、どっちでも整備をするということになっていきますけれども、これはちっちゃければちっちゃいほどその被曝による影響は大きいのです。大きいということが一般的に言われています。感受性が高いですから。こういったことは昔から言われておりまして、我々スマホを使うようになったときも、耳のそばに当てて聞くと頭にすごく近くなるから、そういう害があるのだということは昔から言われたことがあります。それのもっと進んだ形だと思いますけれども。それで、どういった影響が出るかという、言われているのは健康や記憶力、集中力に悪影響を与える可能性があること、こういったことが、これはフランスの例ですけれども、では認められています。日本でも電磁波過敏症の児童生徒のために無線LANを有線LANに切り替えた中学校や手元スイッチを無線LANアクセスポイントにつけて、すぐに電源オフができるようにした小学校もありますという記事を見ております。ですから、特にこれが今後一般的に、ちまたではこれからファイブGだというふうなことまで言われているわけですが、そういったものまでレベルが上がるといって、電磁波として強くなると、もっと悪影響ということがあり得ますので、そのところは十分に留意して、そういったことにも留意して、特に小学校の場合、あと続いて中学校でしょう。中学生だって成長期ですから、影響はあると思うのです。そういったことを留意してやっていくようにお願いします。

それで、ここには小学校と中学校の分の予算が載っているわけですが、私は小学校については、これは学校統合に関するものですので、これについては反対します。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これにて4番、佐藤光保委員の質疑を終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも質問させていただきます。

一応昨日の総務厚生常任委員会が終わってうちに帰っているいろいろ今日の準備をしたところですが、万全の体制で向かったのですが、さっき2人から越される内容も多々ございますので、ちょっと重複して質問する場合がありますので、前もってお断りしておきます。

最初に、教育委員会のほうにお尋ねをさせていただきます。2番委員並びに4番委員のほうでも触れられましたGIGAスクールについても若干後ほど触れたいと思います。最初に議案書の23ページになりますが、図書館費は教育課でよろしいのですか。ここの補正のほうに工事請負費で78万1,000円ほどございます。それで、委員のほうに配られました概要の資料を見ますと、図書館の外灯のポール立て替え工事になっているようでございますが、それでよろしかったのかどうか、最初お伺いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

23ページ、社会教育費の4目図書館費における工事請負費78万1,000円につきましては、図書館の駐車場構内におきます外灯のポールが中のほうに雨水が入りまして腐食しております。人が触った程度ではびくともしないのですけれども、駐車場ですので、車が接触した場合は簡単に倒れてしまう危険性があるということでございますので、今水銀灯がついておりますが、これをLED照明に替えまして、より軽くした上で現在のポールよりも細いものでも十分だということでもありますので、立て替えの工事となっております。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

それで、図書館につきましては私の記憶ですと第7代目の菅原与喜夫町長のときに計画されたかなと、そのように記憶しております。それで、資料を見ますと、平成3年度に建てられたというか、供用開始されて、一応耐用年数が平成25年までということの公共施設の管理の資料を見ますと、そのようになってございました。そのような中で、28年度からは指定管理者ということで管理を委託しているわけですが、一応一昨年と去年でしたか、図書館の屋根のほうの修繕を行ったと、そのように記憶してございます。それで、このように78万1,000円ほどでポールの修理をやられたということですが、一応平成29年でよかったか分かりませんが、生涯学習計画という計画の中で、今後の管理計画を策定するというような記載もございましたが、やはりこのように老朽化してくる施設もございまして、その辺整備計画等ありますかどうか、追加で質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

長寿命化計画という形では今学校の施設については計画をつくっておるところでございます、社会教育についてもいずれ作成しなければならないのかなと思っておりますけれども、今のところ第4期実施計画、振興計画の中での計画の中で来年度図書館照明、館内の照明をLED化したいというふうな計画に載せております。予算についても当初予算のほうで計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっとそこまで私も確認していませんでした。一応この案件につきましてはこれで終わりたいと思います。

議案書の23ページになります。10款の教育費の社会教育費、6目の文化財保護費、8節に報償費、9節の旅費とございます。一応間もなく官報のほうに掲載になりますと、小山崎遺跡が国指定になると、そのような運びになってございます。非常に喜ばしいことかなと。そのような中で、今年度の当初予算に約250万円ほど、249万円ほど報償費、それから旅費のほうに同額の、大体239万円ほど当初予算で盛られております。その際の説明の内容が国指定に向けた意見具申のためにある大学の先生等のいろいろなご助言を受けるために、この用が発生するというような内容でございまして、自分なりに平成30年の比較しますと、大体27万円から30万円くらいおのおの差が出ているようです。今回補正で20万円ほど減額になるとい

うことですので、万全の体制で向かったのですが、このような不用額になったということの意味合いでいいのか質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、報償費の20万円、それから旅費の費用弁償の20万円の減額につきましては、小山崎遺跡の具申に伴う調査報告書を作成する際に専門家の先生方を東京都内、ほかからおいでいただいて、いろいろご助言を頂いたり、指導を頂いたりする機会、これが相当多かろうということで、予算をお願いしたところではありますが、結果的には想定よりは若干少なかったということでこのたび減額をさせていただいた次第でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 結果として終わりよければ全てよしみみたいな感じですが、国の指定になるということで、そういう先生方のご助言があつてこそかなと、そのように考えます。

それでは、私も先ほどのGIGAスクールに関係します内容について質問させていただきます。ちょっといろいろなところに予算が出てくるものですから、ページの関係で申し上げれば、5ページのほうに繰越明許ということで載ってございまして、小学校については1,432万4,000円、それから中学校では3,275万6,000円、合わせますと4,708万円を繰越明許で来年度に繰越しをするという予算書がありました。それで、歳入のほうを見ますと、11ページのほうに、先ほど来2人の委員から説明あつたとおりの額が、GIGAスクール構想事業費補助金ということで載ってございます。それで、今の4,700万何がしを割りますと、先ほど来説明ありましたとおり、2分の1補助のようでございます。それで、歳出のほうは14ページのほうにあつて、ここでは教育用コンピューター整備事業ということで、ちょっと科目科目で名称が違ったものですから、つながるのに非常に苦労したのですが、一応そういうことでございます。

それで、ちょっとこの質問をするのに当たって自分なりに調べましたら、学習指導要綱、あまり詳しくございませんが、2017年の3月に公示されまして、本年度から小学校で、2020年度ですから、来年度ですね。順次実施されていくような記載が当時ございました。その中にプログラミング教育ということで小学校において実施をすると、その中に2つほどありまして、1つが今提案になっております情報手段を活用するための環境の整備、いろいろつながりやすくする環境の整備ですが、2つ目、学習活動に活用すると、その2つの項目になってございます。それで、先ほど来の2人の委員の質疑を聞いておりましたら、今回は環境整備のほうを中心にやるということで、理解はしつつありますが、2つ目のこの学習活動に活用することであれば、今回のウイルス対策で登校できないような場合でも使えるのかなと勝手に思っておりますので、教育長、何か手を挙げたようですので、答弁頂ければなと。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 今委員のお話ありましたように、来年度から小学校で新しい学習指導要領で教科書を使って授業が進むと。中学校が1年遅れで2021年。1回学習指導要領が改訂されるので、4年そのままに行くという流れでございます。このGIGAスクール構想の先4年後、5年後になるわけですが、要するにデジタル教科書、これをいよいよ導入したいという国のほうの、ニュースでも出ていますけれども、そのまさにSociety5.0、超スマート社会がいよいよ到来するという、そういう環境の中で子供たち、我々



はどうでもいいということではないのですけれども、勉強しなければならない。要するに学力、今までは学んだ量、分かった量、できるようになった量で学力が高いと言ってきたわけですが、これからは今まで知らなかったこと、身につけていなかったことを学ぶ力、これが学力になる時代なのだと思います。だから、あそこの大学を出たとか、ここの高校を出たとか、そういう時代ではなくて、やはりこれから自分で分かっていないこと、できないことをどんどん、どんどん学んでいく力、それが求められて、それができないとこれからの時代の、我々ももう若干余生がありますので、生きていかなければならないわけですが、そういう学びをしないとAIに使い回される時代が来るよということですので、そういう時代を見据えていよいよ学校教育環境も整えなければならないのだなという思いで見えております。

もう一点申し上げますと、そうしますとどの教室でもどの先生もそういうものをデジタル教科書が来るわけですから、紙ベースの教科書と併用なのかちょっと分かりませんが、そういった時代が来るということでございますから、やはりそういったICT機器を活用して授業ができる、いろんな活動ができる先生方の技能を身につけて、磨いていかなければなりませんということで、遊佐町では先取りしまして、来年度吹浦小学校がICT活用推進校ということで、県内4校だそうですが、手を挙げまして、教員も加配頂いて一緒に研究すると、そういう流れも出ておりますので、いよいよ待たなして来るのだなという、私はまだスマホも使えていないわけですが、大人も一緒に勉強しないといけないのではないかなと私は思っておりますけれども、そういう時代を見据えて環境を整備していく流れがいよいよ始まったのだなということで受け止めております。答えになっているかどうかは分かりませんが、

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 先ほどちょっと最後で申し上げましたが、今中国のほうでしたっけか、自宅を出れないものから、タブレットを使って勉強をしていたり、大人のお父さんは会社には行けなくて、うちで仕事をしていたり、そんな中でやっているという実態を見ますと、これが早く生きていけば、日本でも今休校でいろいろ問題になっておりますが、そういう活動もできたのかなと。

もう一つ、最後に質問しようと思ったのですが、生徒とか、そういう設備はよくなっても、それに携わる先生方の技能、やっぱりスキルアップも大切なのかなと、そう思って、実は最後に質問しようと思いましたが、一応ご答弁頂いたので、これについてはこれで終わらせていただきます。

それで、一応具体的な本年度補正になりまして、来年度に繰越しになる内容を見ておったのですが、ちょっと途中でいろいろ内容を変えた状況もございますが、一応小学校は中学校も含めて、校内のネットワークを整備するというのであれば、先ほど4番委員からあったとおり、Wi-Fiの環境整備とか、そういうことになると思われます。それで、この予算を見たときに中学校が約3,200万円あるにもかかわらず、小学校が1,400万円しかないものから、5で割ると二百八十何がしかなかったものから、あれと聞いていたのですが、先ほど2番委員の質疑に対して答弁で遊佐小学校のみ対応するというものでありましたが、実はこの質問をする際5校でもしやった場合、遊佐小学校以外当然、5年でしたっけか、それまでに整備になったとしても、あと使わなくなるという言い方悪いのですが、そういう状況であれば、質問しようとしたのが補助金変化も出てくるのかなと、そう勝手に思ってしまったところ、遊佐小学校のみやるということで先ほどの答弁で理解をしたところでございます。

それで、先ほど2番の那須委員のほうからも若干触れられたと思うのですが、今遊佐小学校1,400万何が

しということですが、今後新校開校に向けて、一部の改修事業があった場合、当然こういう設備についても追加の工事が出てくると思うのですが、その場合この事業で改めてその分もできるのか、町単とか、別の予算立てをしないと駄目なのか、質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

先ほど申し上げました補足になりますが、統合新校を開校するに当たって新たに増築する校舎につきましては、工事時期が令和3年から4年ということになりますので、今回の補助事業は使えないと。国のほうでは今回限りですよというふうにはなっていますが、状況によってはどうなるかは分からないわけですが、今のところ新しく増築する分については町単で整備をしなければならないというふうに考えてございます。ただ、工事費といいますか、委託料の主なものはスイッチと呼ばれる通信を制御する機械とか、そういったサーバーとか、そういうハード的なものが結構値段が高いものですから、そういったものは新たに購入する必要はなくて、各教室ごとになるのか、それともフロアごとになるのか分かりませんが、アクセスポイントといまして、タブレットの電波を拾う、そういったものを設置して、本体のほうにLANケーブルでつなぐという程度であれば、そんなにお金はかからないのかなというふうには今思っているところであります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、引き続き質問させていただきます。実は先ほど4番委員からあったとおり、私も委託料に若干疑問がありまして、何で委託料のところに予算計上されているのかなと思いつつ質問しようと思いましたが、先ほどの答弁頂いたところです。

それで、課長の説明ですと、これから設計を行って、発注に向けた準備に入るような答弁だったと聞いています。理解していますが、やはり小学校ですので、当然子供たちが毎日授業をしているわけですが、この事業、授業ではなくて事業、実施する場合はやはり夏季の休み期間とか、そういう場合を想定して進めてもらえるのか、ちょっと関連として質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

結論から言いますと、まだ工事スケジュールについては決まっていないと申し上げますが、これまでエアコンの工事とか、いろいろな音を出す工事とか、子供たちの教室の授業に影響のあるものについては長期の休暇を利用してやってきておりますので、恐らく夏休みを活用した工事設定が一番いいのではないかなというふうに思います。ただ、同じ整備を全国的に行うものですから、早く設計して入札を行って、工事期間を設定できればいいのですけれども、場合によってはエアコンのようになかなか技術者を確保できないということで時期が前後するかもしれないということでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

それで、今朝このスケジュール表を作れなかったことでなかなか理解していないのですが、1人に1台ずつ今後目指す配置をしていくということのようです。それで、この予定表を見ますと、遊佐小学校並びに中学校に導入する時期というのは令和4年度中か令和5年度になるのか、いつ頃を想定しているのかお

尋ねたいのですが。実際機器が入ってくる。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

来年度中に整備をいたしますので、通信回線そのものにつきましてはもう完成した時点で使えるようになります。ただ、問題のタブレットにつきましては、令和4年の段階では台数が1人1台にはなっておりません。ただ、先ほども申し上げましたとおり、小学校6年、中学校3年生の全国学力調査等の実施には台数的には足りているという状況でありますので、今後タブレット、令和5年度からは1人1台の整備とありますが、配置をしなければならないと考えておりますので、段階的に整備していくべきなのか、タブレットも整備年度を複数にしますと、同じ機種がそろわないという、そういうデメリットがあって、この5年間の長期継続契約でリースをかけている機械をどの時点でそろえるのか、2つの契約、2か年契約をしていますので、1年ずれてしまうというところで、先に契約している部分を1年延長してやってどうなのかというようなところで今ちょっとシミュレーションしているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 去年全国でエアコンの設備発注になったところですが、本町は早めに発注したということで、意外とスムーズにいったところですが、タブレットも集中しますと買えないという事態も想定されるのかなと思いますので、やはり適時に、今課長おっしゃったようなことも実際あるとは理解しますので、適時な計画を持っての購入であってほしいと思います。それで、実はこのために教育課のほうにお聞きしたわけではないのですが、昨日議長宛てに中間報告した内容の際にちょっと調べた内容ですが、タブレット端末を既に小学校のほうで導入していると。それで、1クラス、1年から6年まであるのですが、マックスで対応できる台数をそろえているということで、30年度が高瀬小学校と吹浦小学校おのおの18台ずつで36台、あと今年度で残り入れまして121台ほど今町内の小学校に配置に、小中学……小学校だけですね、私今申し上げたのは。そんな状況のようです。それで、先ほどの台数ですが、当然リース契約ということで、先ほど課長の答弁ありましたが、今後導入する場合は、これを一度キャンセルして、新たなものにそろえるのか、これも含めての台数整備になるのかお尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

平成30年度から5年間、今年度から5年間というふうに契約を行った際、ちょうど令和4年、令和5年あたりに切れるというタイミングでありますので、その時点で不足分のタブレットを追加しても、やはり機種がそろわない、性能が統一されたものでないということで、果たして授業等で使うときに支障がないのかということを考えて整備を進めていきたいと思っておりますが、少なくともクラスごとで同じ先生から教わるといいますか、指導を受ける際にはその子供たちが全く、全部同じ機種を使えばいいのかなということも考えますと、これをそのまま使えるのであれば、継続するというのもありますし、実はOSのウィンドウズのバージョンがウィンドウズテンというようなことで、これも間もなく、いずれサポート期間が切れるだろうということになると、やはりパソコンそのものをもう買い換える時期も来るのかなということで、場合によっては一斉にリース替えということも考えられなくはないのかなということでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 以上で教育課のほうの質問を終わらせていただきまして、次の産業課のほうに質問させていただきます。

ページ数からいきますと、18ページから19ページにかけてでございます。農林水産業費の最初は1項の農業費、3目の農業振興費のほうから質問させていただきます。この中で産地パワーアップ事業補助金、当初予算で500万円ほど計上されておりまして、同じく山形県トップランナー育成支援事業補助金400万円、これが全部皆減になる補正の内容でございます。ちょっと私の経験上からいきますと、大体年度当初に当然受益者といいますが、やる方がいらっしゃるわけですので、補助金の交付とか、いろいろ事務手続を進めた上で申請を出していくのが普通なのかなと思って、ずっと思っておったのですが、実は私も今回議員5年目になりますが、度々このように皆減の補正予算が出てくるという実態がございました。正直言えば、県に申請するためには町の予算の裏づけが必要なために当初予算でこのように計上するのかなと勝手に理解しておりますが、基本的に約1,000万円近い町の補助金が皆減になるということはちょっと自分的には理解できなかったという状況もあるものですから、もう一方である組合の方がこのように申請した際に、点数で負けてしまったというようなことを聞いたことがあります。というのは、やっぱりいろいろ審査があって、採点されて、それに伴ってこういう状況が来るのかなという部分も想定されるふうにその際は思ったのですが、今言った当初予算の未投与でゼロになるというような流れといいますが、それを質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回、ただいまご質問頂きました産地パワーアップ事業補助金につきましては、実は平成30年度に杉沢地区の工ゴマ組合さんのほうで工ゴマ関係のコンバイン等導入した経過もございます。ある意味町のほうでも高収益作物を生産した場合の農機具の導入について進めている関係もございまして、当初予算についてはそういう要望があるか、つかみの段階でございましたので、まずは1台分の事業費として計上させていただいたところでありますが、今年度1年間を通してそういった要望がなかったものですから、今回は減額をさせていただいたところであります。

なお、山形県トップランナー育成支援事業につきましては、県のほうで令和元年度初めて計上された補助金でございますので、その辺の対象要件等が年間所得で400万円未満で認定農業者である人が対象ということになっておりました。それを踏まえて400万円未満の所得を400万円以上の所得にするために機械を導入するというようなことでありましたので、そういった要件を満たす方が今回もいなかったということで、これについても減額をさせていただいたところであります。まずは、これまでと違いまして、大分法人関係でありますとか、大規模な経営に対する補助金の要件となってきておりますので、そういった方々に該当する場合は町のほうでもポイント制になって、満たす場合と満たさない場合もございまして、それらを勘案しながら今後とも申請をしていきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと1点だけ確認しますが、この事業については、例えば私が申請をしたいと、そういう立場で予算づけするのではなくて、あくまでも誰かが分からないような中で一応500万円と

か400万円を計上しているという、ちょっと今答弁で理解できなかったものですから、そういう理解でよろしいのか、もう一度質問します。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ちょっと答弁がはつきりしなかった点もあったのかと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり、産地パワーアップ事業につきましては、平成30年度に実績があったものですから、それと同様の計画がある場合には申請が必要だということで、1件程度の額を予算に計上させていただいたところでございますけれども、その実績が、要望がなかったということでもあります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） すみません。先ほどの答弁聞き漏らしてしまいました。すみませんでした。

続きまして、議案書の19ページ、林業費になりますが、この中で479万円の減額になっております。これについては概要のほうの説明を見ますと、森林環境譲与税の積立てのほうに回すというような記載もなっているようでございます。それで、一応令和元年度予算の編成の際にこの森林環境譲与税の話題にはなってきたときに令和元年度で森林所有者に対するアンケートを実施をするというような、たしか説明もあったように聞いております。それで、479万円、これはこの提案のとおり私も賛同いたしますが、実はある町民の方から令和2年度森林環境譲与税が増えるようだ、町とか議会はどのように考えているのかというような、どういう事業をやるのかというようなちょっと質問を受けたことがありました。そんな中で、私もアンケート調査というのはいつやられるのかなと思って待っておったのですが、少なくとも私も森林所有しているのですが、ちょっとアンケートは来なかったと理解をしておりますので、このアンケートの実施の過程について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回計上しました分も含めまして、森林環境譲与税の活用方法については、いろいろと国のほうでも県を通して市町村に指導されているところでもありますけれども、はつきりした活用方法が決まっていない部分もございました。ただ、これまで手つかずの個人所有の森林関係につきまして、管理が十分でないよというようなところについても、こういう事業を使いまして、実施をできるということでございましたので、今回はその森林の所有者に今後どのような森林の活用をしたいのかというアンケートを取るわけでありませうけれども、個人の所有者全員に配布ができませんので、まずは長坂地区の40ヘクタールの所有者、この方々につきまして、100人くらいいらっしゃるのですけれども、そちらの方々を対象にアンケート調査を実施いたします。先般、今週になってから送付をしたという担当の話でしたので、3月までかけて返信をいただくということで、返信用封筒を入れて今配付をさせていただいたという状況であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、これから実施をされるということで、実は長坂の中に私も持っておりますので、来るのを待ちしている状況にしておきます。

それで、ちょっと商工費に関係します内容について申し上げますと、ページ数からいくと20ページの商工振興費の19節に6次産業化推進事業補助金でございます。これについては150万円ほどの内容のようでご

ございます。それで、額については記載のとおりで、実は机上に上がっておりました補助金交付要綱を今朝見たものですから、それに基づいてちょっと質問させていただきますが、第2条のほうに、(1)、(2)あるようです。そうしますと、(2)については、昨年の10月15日以降であれば適用できるような案文のようでございますが、この商工関係で、たしか資格の取得の関係で、一定の補助できる、受けれる非常に人気の高い資格を取るためのいろいろなものがあつたと思いますが、それとこの(2)の事業とダブることはない、これはあくまでも6次産業化の施設をポイントにしていると思うのですが、それとのバッティングといいますか、そういうことはないのかどうか、質問させていただきます。

委員長(齋藤 武君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今回計上させていただいております6次産業化事業補助金につきましては、皆様の机上配付をされた補助要綱、まだ案の段階ではありますけれども、今般整備をいたします活性化施設の加工場に利用して入られる業者さんで機械を整備する場合に2分の1を補助するというものでございますので、他の施設でこういった補助事業を受けるということとはできないように、今の段階ではあくまでも活性化拠点施設の中で利用される補助という形に整備をしているところであります。

委員長(齋藤 武君) 7番、菅原和幸委員。

7番(菅原和幸君) あくまでもこの拠点施設の中で資格を取るような場合にはこの(2)が適用になるということで、そういうことで理解をいたします。それでは、産業課のほうはこれで終わらせていただきます。

地域生活課の課長のほうに質問させていただきます。議案書の21ページ、8款の土木費の2項道路橋梁費、2目の道路新設改良費ですか、その中に17節の公有財産購入費、当初予算1,000万円に対しまして47万3,000円、これについては先日の全員協議会等でも説明あつたと思ったのですが、スーパー農道から旧八ツ面川沿いに入ってくる道路に関係しますと、この新庁舎前の道路計画に関係するものだと理解をしております。それで、今回47万3,000円ほど、1,000万円に対する47万3,000円と、かなり少ない額ではあります。先日の説明では都市計画審議会終わり次第準備に入って、来年度の5月頃からというお話もたしかあつたと記憶しております。一応47万3,000円の内容は今申し上げた内容でよろしいのか質問させていただきます。

委員長(齋藤 武君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

公有財産購入費47万3,000円の増額でございます。ただいま菅原委員のほうからおっしゃつたとおり、新庁舎建設に伴います道路建設の用地取得費でございます。当初につきましては1,000万円ということでご準備をさせていただきました。当初予算の準備の段階で、まだ測量等、計画等入っていませんでしたので、おおよその取得面積概算で予算のほうを計上させていただきました。今年度に入りまして、道路の詳細設計、そしてこの詳細設計に合わせまして用地測量を実施しまして、用地の取得面積確定をさせていただきます。その面積確定後に当初の段階での面積よりも若干上回つたということで、この分につきまして47万3,000円、今回増額補正をさせていただくことになったということになります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 今回地域生活課のほうにいろいろ質問しようと思ったのですが、なかなか補正の案件が少なく、精度の高い予算を組んでいるのかなと勝手に思っておりました。今のことで理解はしておりました。

では、続きまして、その下になりますが、19節のほうに県道整備事業負担金200万円提案されております。これについては前の議案、当初予算を見ますと、200万円、同額計上されておまして、自分のメモを見ますと、事業費の10%を町が負担するというような内容のようでございます。ということは、当初予算から倍の事業費があったと勝手に推測しますが、こういう事業というのはあくまで新設なのか、例えば道路維持的なものも含んで対象になるのか質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

この負担金補助及び交付金でございます、県道整備事業負担金でございますけれども、この負担金につきましては、山形県で実施します側溝整備等の県の単独工事が該当になります。補助事業については対象になっていません。町の負担でございますけれども、整備事業費につきましては10%、一般土木につきまして10%、雪寒事業、いわゆる防雪柵等の雪寒事業につきましては5%ということで町の負担になってございます。

今年度の県の単独事業、整備箇所でございますけれども、3か所ございます。1か所目が吹浦-酒田線の側溝整備工事、これ毎年継続で十数年、20年近く継続で実施していただいている旧7号線、旧国道の側溝整備でございますけれども、今年につきましては、場所は田地下地内、延長が361メートル、県の事業費ベースですけれども、約2,200万円、この1割が町負担ということになってきます。2か所目になりますけれども、県道の酒田-遊佐線の側溝整備工事、場所につきましては蚕桑の集落地内になります。これも継続事業で2年目でしょうか、なりましたけれども、継続事業で、今年度は212メートル側溝整備を実施していただくということでございます。事業費ベース、少しですけれども、1,400万円くらいですので、この1割が町負担ということになってきます。3か所目になりますけれども、こちらのほうは調査設計、測量でございますけれども、県道十里塚-遊佐線の側溝整備に伴います測量設計ということで、場所的には前のTDKさん前の側溝整備ということでお聞きしてございます。この測量設計等の経費が100万円ということですので、1割10万円になりますけれども、町負担ということになります。合計県事業で、事業ベースで三千七、八百万円ということでございますので、町負担が370万円から80万円ということでございます。まだ事業が完了していない事業ありますので、若干余裕を見させていただきまして、不足分200万円ということで今回補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと確認しますと、例えば南山の田地下の辺りの水路、確かにきれいになっております。ああいう事業であって、あくまでも県が行う維持的な工事というか、作業というか、そういうものについては対象外ということでよろしいのですか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（ 畠中良一君 ） お答えいたします。

県道の穴埋めとか、部分的な補修、ちょっとした維持工事につきましては対象外ということになっていきます。あわせて、道路の新設工事等々、大きな工事、補助事業等レベルについても対象外ということになってございます。

委員長（ 齋藤 武君 ） 7番、菅原和幸委員。

7番（ 菅原和幸君 ） 何か時間が経過してきましたが、最後に一言だけ質問させていただきますが、補正予算でない補正のことについて質問させていただきたいと思います。実は、14ページのところに21款のところに町債、町の債務ありますが、その中の土木費の中でずっと流れてきますと、除雪機械の導入整備事業債10万円の減ということにあります。これについては、昨日の総務厚生常任委員会で総務課長の説明がありましたので、所管ですので、これは質問できませんので、質問を見合わせますが、ちょっとこれに関連して最後に質問させていただきますが、今年大変雪が少ないということで記録的な状況にあります。それで、自分なりに過去の実績額を調べましたら、25年度で約4,100万円、これが27年度まで約4,100万円ずつ続きまして、28年度では4,300万円、それで29年度約7,000万円、30年度、去年度ですが、約6,000万円、そんな中で本年度予算、今5,000万円ほど追加予算で取っておりますが、補正にないことで大変申し訳ないのですが、今のこの5,000万円に対する除雪の執行率といいますか、状況についてちょっと最後に質問させていただいて、私の質問は終わります。

委員長（ 齋藤 武君 ） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（ 畠中良一君 ） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、今年の冬につきましては例年になく極めて少雪というような状況でございます。あわせて、当然のことながら除雪機械の稼働時間も非常に少ない状況になってございます。昨日の文教産建常任委員会のほうでもこの状況についてご説明をさせていただいたところでございます。過去5年間の平均と、今年度の月別の除雪機械の稼働時間について、ちょっとご紹介させていただきたいと思っております。12月につきましては、過去5年の平均ですと439時間稼働していましたが、今年につきましては2時間でございます。それから、1月につきましては1,269時間、5年間の平均ですけれども、今年度につきましては60時間、過去のを比べますと4.7%程度でございます。2月につきましては、684時間5か年平均に対しまして今年度は488時間、71%でございます。トータル、12月から2月でございますけれども、2,392時間に対しまして550時間、パーセントでいうと約23%ということで、かなり低い稼働状況になってございます。先般このような状況でしたので、遊佐町の建設業組合さんより待機料の補償費用についてのご要望を頂いたところでございます。議会のほうにも提出がなされたということでお聞きしてございます。町のほうではこれまでも待機料ということで平成23年度から若干でございますけれども、対応をさせていただいたところでございます。これまでの内容でございますけれども、対象月が1月と2月の日曜日と祝日に除雪機械の出動、稼働がなかった場合、オペレーターと補助員の半日分ということで待機料としてこれまでお支払いをしていたところでございます。今年度このようなかなり少ない稼働時間でございますので、業者の皆さんもオペレーターなりの待機料の支払い、そして来年度の雇用等々確保が困難になるのではないかとということで心配、懸念がされることでございます。また、町のほうでも来年度の除雪委託業者の確保にも影響が出るのではないかなということで、大変心配をしているところでございます。今年



度はこのような状況でございますので、土曜日に対象日に加えた形で補償費を加えた形で業者さんのほうにお支払いしたいということで、前向きに現在検討しているところでございます。

以上でございます。

委員長(齋藤 武君) これにて7番、菅原和幸委員の質疑を終わります。

佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) 先ほど菅原委員のほうに答弁いたしました6次化補助金の人材育成支援事業の件について、ちょっと誤りがあったものですから、訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、人材育成支援事業につきましては、加工場内に限らず6次産業化に取り組む個人、団体等の研修に対する補助金という形で、そちらのほうについてはその方々も対象にしているということでありましたので、大変申し訳ございませんでした。

委員長(齋藤 武君) ここで、先ほどの4番、佐藤光保委員に対する答弁について補足がありますので、お願いします。

高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) 先ほど4番、佐藤光保委員に答弁保留をしておりましたC B Tの中身につきましてです。Cとはコンピューター、Bがベースドゥ、Tがテイスティング、つまりコンピューター・ベースドゥ・テイスティングということで、コンピューター上で試験を行うという、テストをコンピューター上で行うという意味でございます。これは、先ほど申し上げました、令和4年度に全国学力学習状況調査等を行う際にこの機能を使って実施するというところでございます。

委員長(齋藤 武君) 8番、赤塚英一委員。

8番(赤塚英一君) それでは、私のほうからも若干ですが、質問させていただきたいと思えます。

所管外ということになりますと、非常に今回1番委員、3番委員が質問されていましたが、ふるさと納税、これが非常に目立つ部分かなと思っております。9月に2,000万円増額して、今回3,000万円減額ということで、非常に目立つ内容になっておりますけれども、要因については、先ほど午前中にも話あったと思えますので、割愛させていただきますけれども、このふるさと納税、今いろんな形で話題になることもあるかと思うのですけれども、今回3,000万円減額しましたけれども、今後どういう形で進めていくつもりなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

委員長(齋藤 武君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、現在ポータルサイト3つ活用してございます。ふるさとチョイス、ANA、それから楽天でございます。ただ、この中で楽天につきましては、実は出店者の手数料が少しかかるというふうなことから、出店者が少ない状況になってございます。そうしたことから、何とかそこを改善を図りたいというふうなことで、12月に一旦楽天の利用を停止をしております。新たに楽天のいわゆるふるさと納税の申込み移行に係る業務委託についてプロポーザルを実施しましたところ、酒田市の業者さんから申込みを頂きまして、先日審査会を実施し、新年度、令和2年度以降、2年度について実施をするということで内定をしたところでございます。その事業者のご提案なども頂いて、出店者の手数料を全部自分

のほうで頑張りますというふうなご提案を頂いておまして、かなり出店しやすくなるというふうに思っておりますので、そういったことでふるさと納税の申込み増えるように改善を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 楽天、前まで3つを立てて、その中の1つである楽天を今回やめて、酒田の業者ということですが、楽天でのふるさと納税、実際どのぐらいあったのでしょうか。それで、酒田の業者のほうで、実績出ていないわけですがけれども、目標としてどのぐらいを見込んでいるのか、それを少し分かる範囲で結構です。お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 楽天だけということで行きますと、金額的にはかなり少ないというふうなことであります。出店事業者も少ないものですから、例えば2月の時点で、2月はここしていないのですよね。12月までになりますので、ちょっと今手元にございませぬけれども、ほかのサイトと、特にふるさとチョイスと比べればぐっと少ないというふうな状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） その辺、この後来年度の当初予算の審議もあります。できたら、その辺の見込みの数字、どのぐらいを見込んでいるのかというのを後ほどで結構ですので、提出していただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このふるさと納税ですけれども、今総務省のほうでは大体返礼品の額を30%以内に収めるという形で通達が出ているようですけれども、やはり当町のような地方の自治体として見れば、産業振興として非常に大切な一つの事業かなと思ひていますが、当町でもいろんな形でふるさと納税に対する返礼品やっではいるわけですけれども、今回3,000万円ほど減額になるということは、ざっくり計算してですけれども、30%、約900万円ぐらい減るわけですよね。その辺、返礼品の出していただける業者さんは、農家さんも含めてですけれども、いろんな形で多くの方当てにしている部分あったかと思ひますけれども、その辺の説明はいかがだったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） ふるさと納税につきましては、約3割が返礼品ということで、その分が言ってみれば提供していただける事業者さんの売上げになるというふうなことでありますし、そういった意味では金額的には今回の減額につきましても、今あったとおり、1,000万円程度の売上げの減というふうになりますから、大きい数字だというふうに思っております。一方で、新規の返礼品の開発、こういったものも課題になってくるのかなというふうに思っているところでございます。先ほど申しました楽天に限らず返礼品を提供頂ける事業者の皆さんからやはりこういった創意工夫のある新たな返礼品の開発といったようなことも重要になってくるというふうに思っているところでございますので、いろいろ全国的な情報交換もしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） では、当町、遊佐町について今返礼品のほうも開発いろんな形でしているかと思ひますけれども、その辺の状況、話せる範囲で結構ですので、ご説明願ひます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在の状況ですが、現在はカタログと申しますが、ネット上には記載になっておりますけれども、約300品ほど掲載されているということでもありますけれども、主にはやはり1次産品の、いわゆる農産物そのままということで、加工品なりがやっぱりどうしても少ないというふうなことでありますので、そういった加工品の充実などを図っていければいいかなというふうに思っておりますし、そういった意味では八福神における産業課の取組なども期待しているというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） そうですね。八福神、今日の新聞にも出ていました。何か副町長が唐突に話しているような文面になっていたの、えっと思って、以前から補正予算等でも話も出ていたはずですので、何かもうちょっといいような書き方してもらえればありがたいなとは思っては見ていたのですけれども、今まで産業課のほうでいろいろやっていました。川上の生産の部分、中流の加工品の部分はやっていたけれども、やはりふるさと納税の一つのポイントとして下流の、いわゆるエンドユーザーと申しますが、一般の、ほかの地域の方々に宣伝する意味も含めて、やはり遊佐町を知ってもらうということでは非常にいい事業の一つだったはずなのですけれども、その辺がやはり今はまだお米とかいろんな形で非常にいい形になっておりますけれども、これからどんどん、どんどんほかの自治体でもいろんな形で開発して、品物、返礼品を出してくると思うのですけれども、その辺はやはり、もらう側という言い方もおかしいのですけれども、返礼品を受け取る側、ふるさと納税していただける側、そちらの情報というのは、やっぱり一番最初には企画課のほうに入ってくるかと思えます。担当のほうに入ってくる。これをいかにして吸い上げて、その商品開発に反映させるかだと思うのです。私個人的にもいろいろ興味があって、非常に産業課で今取り組んでいる水産物、特にアワビの養殖というのはいろんな形でお話しさせてもらっていますけれども、これがやっぱり一つの、遊佐町の目玉になり得る商品かなと思っています。この辺、産業課に関しては、私所管でございますので、後ほど課長のほうにはいろんな形でお話しさせてもらいたいと思うのですが、よろしく願います。その辺も含めまして、やりたいと思うのですけれども、今いろんな形で水産物も出てきています。それから、加工する部分が今形になってきています。この辺企画課としてどのようにさらに発展させていくか、当然観光だったり、移住、定住にも絡んでくる話かと思っています。この辺、課の中で、ほかの係、担当のほうとどのような形で意思疎通を図っているのか、少しお聞きしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） ふるさと納税の返礼品については、やはり納税していただける方が、どういった思考が強いのかというふうな、そういった調査も重要なことというふうに思っておりますし、他のそういった、大変多く頂いているところのサイトの参考なんかぜひ今後研究をしていきたいなというふうにも思っております。また、遊佐町の場合でいけば、例えば町で今進めているアワビを何とかできないかというふうなことも担当のほうとはちらちらと、こうお話はさせていただいております。先日出張の際に生活クラブのデポを視察した際にハマグリをそのまま冷凍している、五、六個入っているものが売ってありました。こういうものもやっぱり買っていただけるのだなと思って、これだったら町でもできるのではない

かと、そんなふうにも感じたところがございますので、なお産業課サイドでも研究していただければなというふうに思っているところがございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ほかのところを見に行くと、いろんな品物があつて、非常に参考になるかと思うので、遊佐ノ市なんかでも当然東京に行かれる機会というのは多いわけですから、そのほかにもいろんな形で出張等でいろんな地域に足を運ばれる職員がいっぱいいるはずなので、ぜひそういう方々にも、ちょっとしたお土産話なんかを聞きながらそういうのをいろんなアイデアを頂ければと思っていますので、その辺は企画課がぜひ主導していただいて、やっていただければと思っています。この辺は町づくりに関してもそうですし、観光もそうですし、いろんな形で係ってくるかと思えます。当然今日はあくまで副町長としてご出席していただいていますので、特別ご答弁頂くわけにはいかないかと思うのですけれども、副町長、社長をされています、交流促進、遊楽里のほう、こちらのほうでも目玉商品になるものもたくさんあるかと思えますので、その辺は企画課といろんな形で情報交換していただければと思っています。その辺に関してトータルとして少し町長のほうからご所見頂ければと思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は2月の23日、新天皇の誕生日に在シンガポールの日本大使館で記念のレセプションをやるから、山形県からサクラマスとアワビを提供しなさいよという申入れが遊佐町にありました。ああ、去年サクラマスをちょうど空輸してシンガポールに持っていった、それがやっぱりちゃんと知っている人は知っているのだという思いを聞きましたので、実は町ではサクラマスはマル八二チ口とか県とか国の外郭団体ですけれども、アワビは町単独ですから、先ほど那須委員も聞きましたけれども、あれ今年で4年目なのです。3年目は実証実験、どうやったらしっかりと生かすことができるかということから、今年から、2019年度からいわゆる5万個ぐらい、予算ベースで大体育てることができるかどうかやろうやという形をしていました。私は、先日職員に職員一人一人売り歩かせたら多分市場価格、いわゆる仕入れと売値の違いが出るのでしょうから、500円ぐらいしか多分1個売れないでしょうと。ふるさと納税の返礼品でやったら1,000円で売ることができるでしょう。これは、冷凍設備等を入れることによって、そして今5万個以上やっているわけですから、1,000円で売れば5,000万円、ざっと。500円で売れば2,500万円ぐらいしかならないのであれば、量産がしっかり見通し立ったらふるさと納税の返礼品としてアワビが一番都会の皆さんからは買ってもらえる状況できるのではないかということを検討するよということは今申入れをしています。検討させてもらっています。そして、冷凍がマル八二チ口さんから、いや、CASよりももっといいやつ、安くていいやつあるよという話もありますので、何日以内なら生でという形も想定するでしょうし、加工にするというのは、やっぱり専門職、ソムリエとか、板前さんの腕次第でいろんな形にはなるのでしょうけれども、原材料としては冷凍とかでお届けするような、それらの技術があれば、それはできるわけですから、そんな形を今ふるさと納税が非常に苦勞しています。お米という形で3割、その中で、確かにうちのお米はおいしいとは言うのですが、これは、お米については全国どこでも、我こそはという形でやっていますから、海に面した山形県の鶴岡市、酒田市、遊佐町にしかできないものをしっかりと発信するように検討することを今お願いをしています、担当職員に。そして、これはアワビが、特産品に挙げることによって、やっぱり注目を浴びることによって、全体的なふるさと納税の寄附額

もアップできればありがたいと思いますし、返礼品は3割しかやって悪いわけですから、その残りは経費等を考えれば5割ぐらいは町に入るといことも考えながら、そしてやっぱりこれまでの築き上げた技術をまずはしっかり町と、それから民間でやってくれるところあったら、民間にも幾ら提供してみたいと、将来的には。それから、今実は酒田市で株式会社水産資源再生機構という会社、民間の会社が大手の建設会社2社ともう一社、3社で立ち上げをいたしました。女鹿沖で岩ガキの養殖を事業としてチャレンジしたいと、ちょうどその事業者は女鹿出身で、酒田の大きな建設会社でありますので、それをやってみたいと社長が言っておりますので、それらとしっかりとこの地域の、今までなかったもの、陸上養殖なり、それは海の中での養殖なのでしょうけれども、海をしっかりと活用して特産品を、この辺だけでなく、やっぱり日本中に発信するような遊佐町にすることができればいいのかなと、このように思っているところでもあります。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 先ほど答弁漏れがありました。楽天につきましては、全体の件数でいきますと、4.5%、金額では4.7%、こういった数字になっております。事業者につきましては、楽天は11事業者が返礼の提供をしております。ちなみに、ふるさとチョイスとANAにつきましては38事業所が登録をしているということでございます。4月以降、この楽天の事業所について大幅に増えるというようなことで、今準備をしているというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 早急にご答弁頂けたことありがとうございます。5%にも満たないのだったら切られてもしようがないのかなという気はしますので、逆に新しい業者さんが、来年度はぜひ増額した分以上、減額にならないような形で頑張っていたいただければと思っています。

今町長のほうからもありました。非常に新しい情報かなと思っていますけれども、そうやっていく形で、いろんな業者さんが、酒田の業者さんですけれども、当町で岩ガキをやってくれる、ありがたいですねということですし、これは県にもぜひ働きかけて、いろんな形でご支援頂けるような形でつくってもらえればと思いますし、当然今後にもつながると思います。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

あと、先日にかほ市の議員との懇談会の中で、雑談の中で話あったのですが、例えばジオパークでつながっている3市1町で共同のブランドをつくって、それで例えば岩ガキだったら岩ガキ、鳥海山岩ガキとかなんとかという形にして、鳥海山岩ガキ、遊佐だとか、鳥海岩ガキ、例えば酒田とか、そういう形でやるのも一つではないかと、県をまたいだ形でやるのも一つではないかという話もありました。ぜひこの辺は、我々もそうですけれども、ぜひ町長を中心に、執行部サイドのほうでもいろんな形で交流しているかと思しますので、ぜひその辺をいい形でつないでいただきたいと思ひますし、この養殖がうまくいけば、例えば学校給食で岩ガキデーなんてして地元の子供たちに地元の味をしっかりと記憶してもらおうというのも一つかなと思ひますので、その辺も含めて町を挙げて、いろんな形で盛り上げていければと思っていますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。今回は補正予算、ほとんど減額でございませう。事業精査によるものでございませうので、私のほうはこの辺で質疑のほうは終了したいと思ひますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） 以上で8番、赤塚英一委員の質疑を終わります。

9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 残り時間を3で割ると8分ですので、1人8分ですので、簡明な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、産業課のほうで、遊佐町6次産業課推進事業ということで、案の要綱が出されておりました。これ原資はどういうふうになりますか。町の一般会計からでしょうか。というのと、これは新規だけの、そしていわゆる八福神の後の加工場に入る方だけという、(1)ではそのような機械設備に関してはそのような要綱のようですけれども、この辺の要綱を作るに当たっての考え方、簡単にお願ひできますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほどもちょっと答弁間違いございましたけれども、6次産業化施設整備投資支援事業につきましては、活性化拠点施設内において行う事業者さんの整備する機械に補助をするという、あくまでも町単独事業でございますので、ほかの財源は入ってございません。

また、6次産業化人材育成支援事業につきましても活性化拠点施設だけでなく、町内の皆様方が個人あるいは団体の方が利用する場合がありますけれども、農産物を加工するために必要な資格等取得する場合については、そういった補助につきましても町単独事業で支援をしていきたいということで創設するものであります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 町単独の事業ということですので、町の会社なり事業者、それから町民に限るといような考え方なのか、町民の雇用が発生、生まれるということであれば、ほかの町村からの進出も認めるというような考えなのか、その辺のことはいかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところは活性化拠点施設も町内にございますし、町内で起業されております企業さんにつきましては当然補助対象になるわけでございますが、あくまでも地域活性化拠点施設に入っている企業さんについてはそういった機械設備の導入、あと人材育成支援事業につきましては、町内で農産加工に取り組む皆様方に対する支援という形で行ってまいりたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） なかなかやはり新規となればいろんなリスクも発生しますし、上限150万円とはいえ、300万円の導入計画となりますので、なかなか難しい。ましてや、施設を利用するという、ランニングコストもかかってくるということであれば、お試しという形で自分の今やっている加工所の新しい部門開発というふうに、その入所に限らず町民誰でも使えるような、そういう要綱であってほしいなということを申し上げたいというふうに思います。この項は、検討頂きたいということで終わりたいと思います。

時間もございませんので、教育課のほうでお願いします。もし答えあつたら後でお話し願ひたいと思います。先ほど4番委員からもちょっと重要な指摘があつたと思います。いわゆる無線LANによる電磁波の障害ということをどのように考えた上での導入なのか、その辺教育課長、よろしく願ひいたします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

電磁波の問題につきましては、文部科学省のほうでは子供たちがタブレットを使う程度ではそんなに問題視はしていないというふうに認識しております。この電磁波については、むしろ総務省のほうで一般的な電磁波、通信機器も含めまして人体に与える影響、調査、実験等を行ってはいるようですけども、一般的にスマホとか、体に密着するものではない分、タブレットについてはそんなに強い電磁波が発生しているというふうには実は認識しておりませんで、それよりも有線LANにするよりは外で使うことも想定して、無線LANにする有効性を優先させたいというふうに考えているところであります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） せっかくの質問ですので、ぜひその辺はお答え願いたいと思ひまして、質問いたしました。

それで、現在教科書というのは国からの支給で無償ですよ。今回いろいろ機器から何からタブレットから大分お金が、経費が発生するというので、ましてや教科書をデジタル化すればうちに持って帰れないというようなこともあるかと思ひます。デジタルの教科書というのは、それは無償で国から支給になるのか、その辺はどうなのかということと、教科書を選定する場合もこちらの教育委員会でできるものなのかどうなのか、もう一つは学力テストに使うということですので、長年教育に携わってきました教育長のほう、その変革についてどうお考えでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私も詳しく分かりませんが、大体デジタル教科書のあれを見たことがありませんので、どういう種のものであるか分かりません。ソフトで来て、あと学級で一斉に使うのか、その辺ははっきりしておりません。ということで、多分紙ベースの教科書と併用になるのかなと私の頭の中ではあるんですけども、紙ベースの教科書は無償で小中学校は配布になっていますので、その辺は文科省でもまだ情報は出していないと思っていますので、その辺は指導主事にも、あなたの分かる範囲で逐次情報を得て、教えてくれとは言っていますけれども、その指導主事も把握していないということは、県でも文科省でもそこまでは情報は出していないのかなと思っておりますので、私も勉強していきたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 若干の補足をさせていただきます。

デジタル化による教科書、教科書そのものは無償ですので、デジタル化したとしても保護者に負担を求めるものではないというふうに考えております。このデジタル化によって有効となるのが、例えば耳の不自由な子については音声による教科書がどのように提供になるかは別として、それから目の視力の弱い子には文字の大きい表示の教科書というようにいろんな使い方が想定されておりますし、教科書だけでなく、このドリルもAドリルといったものが専門家の中では想定されているようです。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今デジタル黒板ですか、先生方使ってかなり、電子黒板ですか、大分使い勝手が

よく、取り合いになっているようなお話も聞いておりますし、そうなるこのタブレットが全部入るとなると、あれは不要のものになってくるというふうに感じますけれども、それと一緒にタブレットって我々も今導入しようかということで調査中なのですけれども、耐久性と、いわゆるソフトの関係なり、いろんなことを考えると、3年から5年で更新すべきではないかということも検討されておりますけれども、今入って、もう3年、4年たったぐらいのタブレットがあるかと思えますけれども、本格的に使うというふうになれば、もう更新しなければいけないような時期になるかと思うのですけれども、その辺の流れはどういうふうにお考えですか。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 電子黒板、おかげさまで小学校も2台たしか入れていただいた。1階と2階、なかなか上げ下げできないものですから、各階にあるのはありがたいということで、声を聞いておりますので、全部の先生が全面的に使えるということではないのですけれども、まず先ほど吹浦小学校で研究指定校になるというお話もしましたけれども、活用得意な先生方も各校に少なからずいますので、鋭意使っていただいているということで、恐らく教科書のデジタル化になれば、電子黒板は必需品になってくるのかと、各教室配置にならないといけないのかなというのがありますので、その辺はこれから進んでいくのだと思います。デジタル教科書でいきますと、少年議会、紙ベースの教科書に2社載っているのは皆さんご承知おきなわけですけれども、実は去年、年明けましたから、去年、少年議会の様子を1社はカメラで撮っていきましたので、そういった教科書会社でもかなりデジタル教科書の内容は勉強を進めて、具体的に動いているということですので、早晚、そういうふうに固まってくる流れはこっちにも来るのだなと。遊佐町はおかげさまでほかの市町村どうのこうの言うわけではありませんけれども、10月に鶴岡の校長会、遊佐小学校に視察に来ました。これはコミュニティースクールでしたけれども、電子黒板で説明をしたりしたものですから、大変うらやましがって帰りましたので、そういう意味ではまあまあ順調にといえますが、そんなに遅れを取らないで進めているほうかなと思いますので、先生方の研修、ここがこれから大事になってくる……

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） すみません、度々ですが、1点だけ補足させていただきます。

このIC化が進んで、タブレットが1人1台になったとしても、電子黒板が不要になるということはございませんで、電子黒板のいいところ、いわゆる拡大表示、それから子供たちが電子黒板に答案などを書いたものが保存できると、その場ですぐ保存できるといった利便性はそのまま活用できるというふうに文科省のほうでは考えてございます。

（何事が声あり）

教育委員会教育課長（高橋善之君） タブレットにつきましては、令和5年度中には1人1台を実現したいというふうを考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） まだまだ調査不足というような感じもしますので、おいおいまた質問させていただきたいと思います。

最後に、22ページのほうでスクールバスの車検に伴う修繕料100万円ほど計上されております。これ何



台分ですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

スクールバスの修繕費については、新規で最近購入しておりませんので、1台ごとにどんどん老朽化が進んでいくという状況の中で、今町で教育課で管理しているのが10台ございます。それから、そのうち6台のバスについて修繕料がかさんでおりまして、その合計が100万円ほどになっておるといことでございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 学校の統合となれば、ますますバスが必要になってきます。その辺の計画、導入計画、更新計画というのはできているのですか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 第4期実施計画におきましては、令和3年度に中型バス2台、令和4年度に大型バス1台を計上させていただいております。実施計画の策定期間においてはそのような見通しでありましたが、コースの精査、乗降人数の精査を行えば、場合によっては中型バス3台でも間に合うのかなという時期もございましたが、やはり小学校と中学校を混乗させるにしても、いろいろと制限、それから今回冬期の中学生の1キロ以上の通学距離の子も乗せるということで、新たにいろいろな課題等も出てきておりまして、場合によっては中型バス4台ということも出てくるのかなということで、さらにシミュレーションを重ねて、精査していきたいというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 新規のバス購入の計画のみということで、日赤バスのように、使うだけ使いましょうというふうに捉えました。

以上で質問を終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で9番、阿部満吉委員の質疑は終わります。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私からも少し時間もあれですので、少々質問させていただきます。

18ページの農業振興費ですけれども、それで負担金補助と環境保全型農業、直接支払交付金が478万1,000円の減額、それからそのちょっと下の園芸大国やまがた産地育成支援事業、これが3,463万円の減額となっていますが、この2つについて説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

環境保全型農業直接支払交付金の関係につきましては、堆肥の施用する有機農業の実施に係る補助でございますけれども、当初予定された事業費に対して当初3,900万円ほど見ておったところでありましてけれども、最終見込みとして3,400万円ほどになりましたので、その差額ということで478万円ほど減額させていただいたところでありまして。実際のところ、開発米部会についても利用されている状況でありまして、なかなかひとめぼれの生産が若干出穂期8月の高温期にかかるものですから、それを少し変えていかないと作る方が減ってきているという現状もございまして、そういった関係で減少したのではないかと考えてい

るところであります。

また、園芸大国やまがた産地育成支援事業補助金の減額分についてでありますけれども、こちらについてはJAさんを通して、当初パイプハウスの建設について34棟ほど見積りをとったわけではありますが、実際今年度年間を通して導入した方が15棟と、大分建設されたハウスが少なくなったものですから、その分大幅に減額になったというような状況でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 堆肥関係ですけれども、これは豚と牛と2種類あるかなと思いますけれども、堆肥については、これはどっちもそれを問わずというふうな堆肥生産ということでやっているところなのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

堆肥については、2種類の窒素高のものと、窒素が低いやつと、2種類を対象としておりますので、そういう形で実施をしているところであります。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ひとめぼれが今開発米というか、ことでひとめぼれだけのようになっているようですが、どまんなかはやめましたので、ひとめぼれ。何かこのひとめぼれも最近の評判悪いです、実際。私の周りいろいろ聞いたりしますと、開発米自体が評判悪くなっております、実際。今のような状況だと、あまりこのまま作っていけるのかどうか自信がないような何か農家の皆さんもいらっしゃるみたいなので、ただ私が言っているのは、評判が悪いというだけのことです。

（「そんなことを言っているのか」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 悪いのは悪い。ですから、今違う品種を開発しようとかしているわけです。95号とかまだ試験的な段階のようではありますが、そういう形で、新たな品種が出てもらえればいいのか。私も期待はしているところはあるのですが、そういう形が定着するまではまだ何年もかかるのかなと思っているところです。やっぱりどうしても高温に弱いということが度々指摘されていますので、ひとめぼれの場合。実際生産量もあまり上がらないというふうなことになっているもので、やっぱりそれがそのまま世間の評判に表れているのかなというふうに個人的には思っているところでございます。

それから、パイプハウス関係、34の予定のものが15しか建てなかったということで、実際ハウス栽培というのは結構人手がかかるわけです。なものだから、なかなか計画したようには生産できないというふうな事情もあるのかなと、個人的には思っているのですが、そのような事情であれば、やむを得ないことだろうというふうに思います。これは、パイプハウス関係だけの事業なのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 暫時休憩します。

（午後2時59分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 質疑を再開します。

(午後3時)

委員長(齋藤 武君) 11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) 作っている団体ではなくて、品種が主な理由ではないかと、私個人としてはそのように思っているところです。

委員長(齋藤 武君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

一応当初予定されていたパイプハウスの分については、アスパラでありますとか、ミニトマト、パプリカ、シャインマスカット等々のハウスになってございまして、それが15棟に減ったということでもあります。

委員長(齋藤 武君) 11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) これで質問を終わります。

委員長(齋藤 武君) 以上で11番、斎藤弥志夫委員の質疑を終了します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) ないようですので、これをもって質疑は終了いたします。

続いて、討論を行います。

4番、佐藤光保委員。

討論を行う補正予算案件名をおっしゃってください。

4番(佐藤光保君) 一般会計補正予算です。

委員長(齋藤 武君) 賛成討論ですか、反対討論ですか。

4番(佐藤光保君) 反対討論です。

委員長(齋藤 武君) ほかに一般会計補正予算について討論を行う方はいませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) それでは、4番、佐藤光保委員、登壇願います。

4番(佐藤光保君) 一般会計補正予算について反対討論を行います。反対の理由を述べます。

第1番は、新庁舎建設に絡むものになるわけですが、新庁舎建設事業債2,620万円。

次は、新庁舎建設事業として880万円の減額ですけれども、これも反対する理由は同じです。

第3点目は、義務教育施設整備基金積立て4,998万5,000円、これについて新庁舎建設に反対するものとして補正予算にも反対します。

次は、学校統合の関係になりますが、校内ネットワーク整備委託料、小学校の分です。1,432万4,000円、これも学校統合に関連しますので、反対いたします。

以上が反対の理由です。

委員長(齋藤 武君) ほかの補正予算案件につきまして討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(齋藤 武君) 討論はなしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました議第1号 令和元年度遊佐町一般会計補正予

算（第5号）、議第2号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第3号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議第4号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第5号 令和元年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上5議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例により各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時05分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時40分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤廉造君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力誠にありがとうございました。

（午後3時42分）

遊佐町議会議事委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和2年3月4日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武

